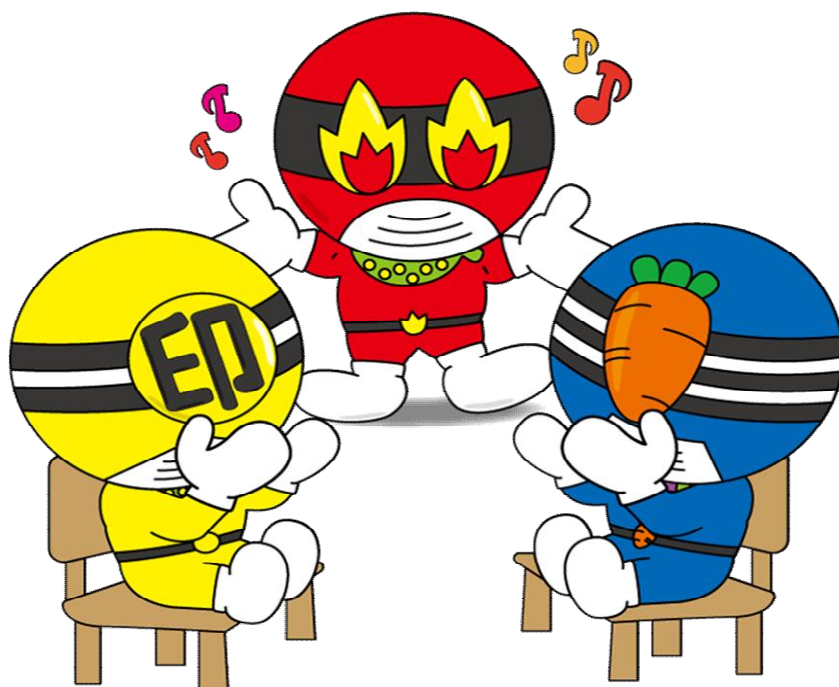


令和5年度

知ってほしい

(当初予算から) まちの予算



市川三郷町予算説明書

町民の皆さまには、日頃から市川三郷町のまちづくりに多大なるご支援ご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

市川三郷町の令和5年度当初予算は、一般会計90億1,107万7千円、国民健康保険など16特別会計を合わせた全会計で147億9,307万（前年度比1.30%減）の予算規模で編成いたしました。

今年度の主要事業

（新規）

- | | |
|--------------------------|--------------------|
| ■ 自然災害防止対策道路改修事業 | ■ 土地改良施設適正化事業 |
| ■ 三珠健康管理センター空調設備改修事業 | ■ つむぎの湯温泉水中ポンプ整備事業 |
| ■ トンネル長寿命化修繕計画事業（トンネル点検） | ■ 第3次総合計画策定事業 |
| ■ 橋梁長寿命化修繕計画事業（橋梁修繕） | ■ 防災行政無線整備事業 |
| ■ 価格高騰による学校給食賄材料費負担事業 | ■ 農業用水利施設事業 |

（継続）

- | | |
|-----------------|------------------------|
| ■ 外国人英語指導者配置事業 | ■ 若者定住促進住宅補助金事業 |
| ■ 子育て支援医療費助成事業 | ■ 消防防災施設の整備充実・ |
| ■ 放課後児童健全育成事業 | ■ 自主防災組織資機材整備事業 |
| ■ 長寿・医療費給付金事業 | ■ 高齢者生きがい活動支援通所事業 |
| ■ 配食サービス事業 | ■ 河川の整備事業 |
| ■ 障害者自立支援拠点整備事業 | ■ コミュニティバス運行事業 |
| ■ 手話施策推進事業 | ■ 住民票及び印鑑登録証明書コンビニ交付事業 |

今年度の一般会計予算の特徴は、変革する世界を見据え、地域への愛着や誇りを持つことを目指す町政実現のための施策の充実です。

本町の極めて厳しい財政状況に鑑み、令和4年度は「個別給付型」から「公共支援型」への移行など財政健全化に向けた取り組みを進めてまいりました。町民の皆様のご理解をいただく中で1年経過いたしましたが、実質的な収支における令和3年度までの5年連続赤字計上は容易に改善されるものではなく、引き続き財政状況に対して厳しい目を向けていくとともに、財政健全化を強力に進めていく必要があると考えております。

今年度は行財政改革推進係を設置して公共施設のあり方検討に着手すると共に、機構改革や事務事業の見直しなどにも継続して取り組んでまいります。また、地域経営の担い手である町民の皆さまの経済活動を支援する中で収益性を高め、その利益を町民の皆さまに還元できるよう取り組んでまいります。

主に、子育て関連事業、学校教育関連事業、ご高齢者に対する福祉関連事業、防災減災対策事業のほか、人口減少、物価高騰対策支援など住民サービスの向上と地域活性化事業を実施する中で、「住み心地の良い町」日本一の実現を目指します。

「知ってほしい町の予算」により、町民の皆さまに、どのような施策や事業が行われる予定なのかをお確かめいただき、市川三郷町のまちづくりに対して一層のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和5年5月
市川三郷町長 遠藤 浩



◆◆◆ 本町の財政状況について ◆◆◆

平成20年度より「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、特別会計、企業会計及び一部事務組合などを連結した負債の比率等の新たな財政指標（健全化判断比率）が設けられました。

平成21年度からその指標を超える団体は早期健全化計画や外部監査等を義務づけられ、起債の制限を受けることとなりました。

健全化判断比率とは、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」の4つの財政指標の総称であり、例年、決算認定を経て、ホームページ上でも公表しております。

本町の令和3年度決算に基づく健全化判断比率は、「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」はマイナス（黒字）であり、「実質公債費比率」は11.1%、「将来負担比率」は124.2%と本町の財政規模に対する元利償還金及び将来にわたる負債の割合が県平均よりも高い状況となっておりますが、4指標ともに健全化判断比率の基準内となっております。

また、「経常収支比率」については、令和3年度は98.1%と令和2年度より0.8ポイント悪化しました。

自主財源である町税収入等が年々減少する中、平成27年度をもって合併特例法の特例措置が終了し、普通交付税及び臨時財政対策債が平成28年度より段階的に削減され、自主財源不足を補うための財源も減少して参りました。

この様に歳入の減少と、人件費、公債費、扶助費等の義務的経費等の増大により、歳出を歳入で賄えない「歳出超過」が恒常化しておりました。

3町合併後に進めるべきであった公共施設のあり方検討にも手を付けず、既存事業を見直すこと無く、町民生活の向上に繋がるとの思いの中で、新規事業を展開していくうちに財政状況の悪化を招いていたという要因も反省しなければなりません。

ここ近年で急に財政が悪化したということではなく、財政指標的には基準内ではあっても、じわじわと苦しくなっており、経常経費の削減を進めていかなければなりません。

給付型事業などの既存事業、公共施設等の見直しと自主財源増のために公共料金や使用料等の受益者負担の検討に着手したにも関わらず、令和3年度の決算においても実質単年度収支から地域振興基金繰入金を差し引いた実質的な収支では5年連続の赤字を計上することとなり、「本町の財政は大丈夫なのか」との不安を募らせる形となってしまいました。

財政破綻を招かぬよう、これ以上の財政悪化を防ぐため、行財政改革を進め、自主財源の確保・歳出経費の削減・行政運営体制の見直し等を実施していかなければなりません。

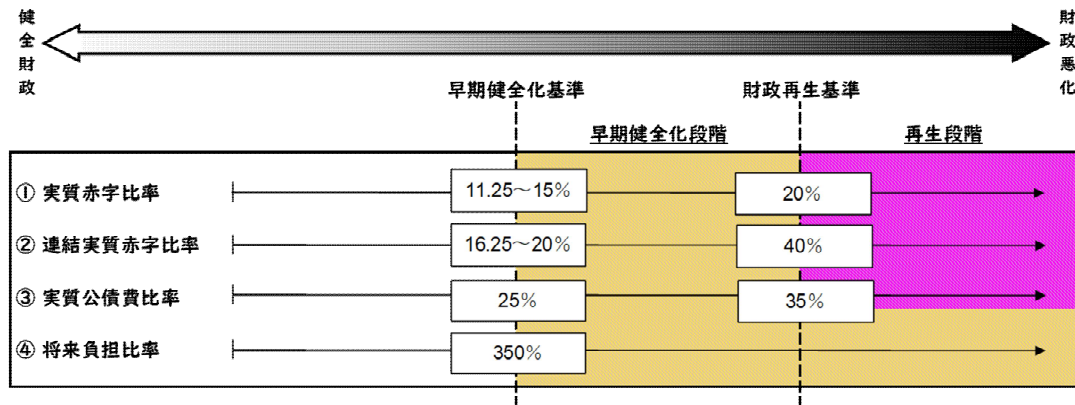
本町の基金残高の推移は別表のとおりですが、数年先には充当可能財源である財政調整基金・減債基金・地域振興基金が底をつく事態も想定されるため、財政の抜本的な見直しのため、厳しい令和5年度予算の編成となりました。

本町の主要財政指標（H29～R3）

（単位：千円、％）

		H29	H30	R1	R2	R3	備考
健全化判断比率	実質赤字比率	▲ 7.9	▲ 7.2	▲ 4.4	▲ 4.4	▲ 3.5	町の財政規模に対する一般会計等（公営企業会計を除く）の赤字額の割合。 ▲は黒字。
	連結実質赤字比率	▲ 14.7	▲ 13.8	▲ 9.7	▲ 9.6	▲ 9.2	町の財政規模に対する公営企業会計を含めた全会計の赤字額の割合。 ▲は黒字。
	実質公債費比率	7.8	9.1	9.9	10.5	11.1	町の財政規模に対する借入金（地方債）の返済額（公債費）の割合。 18%以上で起債に許可を要す。
	将来負担比率	110.1	128.2	140.7	133.8	124.2	町の財政規模に対する借入金（地方債）等の負債の大きさの割合。

【参考】健全化判断比率に係る早期健全化・財政再生基準



財政力指数	0.34	0.34	0.33	0.33	0.32	財源の余裕度。 1に近いほど余裕がある。
経常収支比率	84.9	87.3	91.9	97.3	98.1	人件費・公債費等の義務的経費に、町税・地方交付税等の経常的な収入の一般財源がどの程度充当されているかの割合。100%で残り無し。

実質単年度収支 (A)	▲ 83,595	▲ 563,449	▲ 166,739	▲ 13,579	77,558	当該年度の実質的な黒字・赤字額。 単年度収支から財政調整基金積立金等を加え、取崩額を差し引いた額。
地域振興基金取崩額 (B)	99,465	128,100	133,000	127,700	123,000	合併に関係するソフト事業に対して充当

実質的な赤字額 (A) - (B)	▲ 183,060	▲ 691,549	▲ 299,739	▲ 141,279	▲ 45,442	実質単年度収支から地域振興基金取崩額を差し引いた額
			5年間合計	▲ 1,361,069		令和3年度町税決算額 1,626,577千円

基金残高の推移 (H29～R3)

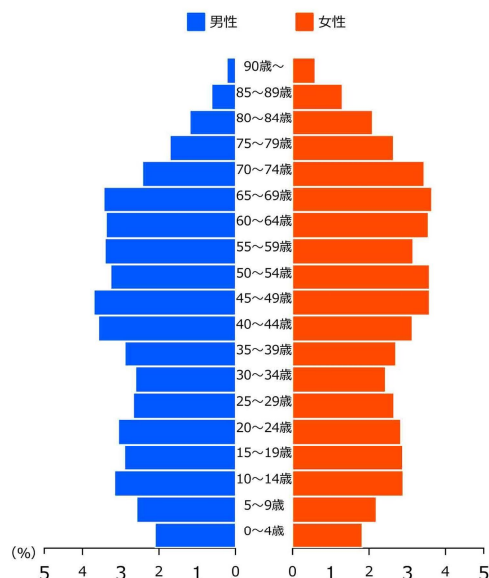
(単位:千円)

区分	H29残高	H30残高	R1残高	R2残高	R3残高	期間増減額
財政調整基金	2,350,899	1,831,033	1,831,756	1,812,906	1,937,783	▲ 413,116
減債基金	340,864	341,029	341,208	341,361	341,438	574
地域福祉資金	449,760	449,794	450,109	450,403	450,697	937
地域振興基金	1,262,281	1,284,391	1,251,499	1,124,033	1,001,125	▲ 261,156
まごころ基金	17,612	67,819	18,022	18,025	18,026	414
水と土保全対策基金	27,754	27,764	27,769	27,773	27,775	21
町立保育所振興基金	44	44	44	44	44	0
都市計画事業基金	2,115	2,115	2,115	2,116	2,116	1
印章資料取得基金	1,108	1,108	1,108	1,108	1,108	0
市川大門育英奨学基金	4,601	4,602	4,603	4,603	4,603	2
大門碑林公園石造物購入基金	7,043	7,044	7,045	7,046	7,047	4
土地開発基金	269,254	269,296	269,353	269,380	269,389	135
六郷育英奨学基金	39,506	40,013	40,617	40,721	40,823	1,317
ふるさと納税基金	0	0	1,575	6,575	6,075	6,075
ごみ処理広域化準備基金	0	0	2,672	6,042	9,411	9,411
正子奨学基金	0	0	50,011	48,519	47,521	47,521
森林環境譲与税基金	0	0	0	0	3,595	3,595
過疎地域自立促進基金	0	0	0	30,000	60,001	60,001
計	4,772,841	4,326,052	4,299,506	4,190,655	4,228,577	▲ 544,264

人口ピラミッド

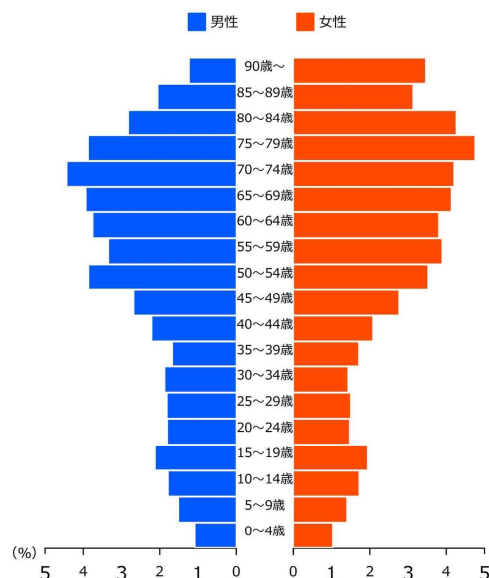
山梨県市川三郷町

1995年



老年人口（65歳以上）：4,636人（23.31%）
 生産年齢人口（15歳～64歳）：12,318人（61.95%）
 年少人口（0歳～14歳）：2,931人（14.74%）

2025年



老年人口（65歳以上）：5,480人（42.26%）
 生産年齢人口（15歳～64歳）：6,380人（49.21%）
 年少人口（0歳～14歳）：1,106人（8.53%）

【出典】
 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】
 2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値。

目 次

◇ 町長あいさつ	1
◇ 本町の財政状況について	2
◇ 令和5年度一般会計・特別会計業会計予算の状況	7
◇ 事業別予算一覧	11

I 誇れるまち

1 ふるさとを愛するまちづくり

□ 学校教育の充実	23
□ 生涯学習・スポーツの推進	28

2 子育てしやすいまちづく

□ 結婚・出産支援の充実	32
□ 子ども・子育て環境の充実	35

3 文化や歴史を守るまちづくり

□ 文化・芸術の振興	43
□ 地域・伝統の継承	44

4 人にやさしいまちづくり

□ 介護・高齢者福祉の充実	44
□ 障害者福祉の充実	56

II 賑わうまち

1 交流するまちづくり

□ 観光の振興	63
□ 国際交流・姉妹都市交流の推進	65
□ 情報発信の強化	66

2 活力あふれるまちづくり

□ 商工業の振興	68
□ 農林業の振興	70
□ 地域資源のブランド化	76

本書及び概要版を希望される方は、総務課広聴広報係（本庁舎2階）、三珠支所、六郷支所でお渡ししています。
また、町ホームページから閲覧や印刷ができます。



町ホームページ

3	移住・定住しやすいまちづくり	
	□ 移住・定住の促進	77
	□ 空き家・遊休農地の活用	79
4	男女がともに活躍するまちづくり	
	□ 男女共同参画の推進	80
Ⅲ 安全・安心なまち		
1	災害に強いまちづくり	
	□ 防災意識の向上・体制の充実	83
2	健康に暮らせるまちづくり	
	□ 地域医療の整備・推進	86
	□ 健康づくりの推進	87
3	快適に暮らしやすいまちづくり	
	□ 生活環境（歩道や道路網を含む）の整備	93
	□ 交通安全・防止対策の推進	99
	□ 公共交通の推進・充実	100
4	自然と共生するまちづくり	
	□ 土地利用の推進	101
	□ 自然環境・景観の保全と活用	103
Ⅳ 繋がるまち		
1	町民と行政が協働するまちづくり	
	□ 住民参画と協働の推進	107
	□ 公共施設の有効活用の推進	107
2	地域住民が連携するまちづくり	
	□ 消費者行政の推進	108
3	近隣市町村等と連携するまちづくり	
	□ 広域行政の推進	108
	□ 民間等との連携や協力体制の促進	110
	□ 中長期的な人口減少への対策	110
4	将来を見据えたまちづくり	
	□ 健全な財政基盤の確保	111

令和5（2023）年度（当初予算）
市川三郷町一般会計予算・特別会計予算の状況

会 計 名		令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	前年度比較	
				差 引	対前年度比
1	一般会計	90億1,108万円	91億1,536万円	△1億428万円	△1.14%
2	国民健康保険特別会計 【事業勘定】	17億4,344万円	17億2,758万円	1,586万円	0.92%
	国民健康保険特別会計 【直営診療施設勘定】	7,018万円	6,785万円	233万円	3.43%
3	介護保険特別会計	23億253万円	22億9,410万円	843万円	0.37%
4	介護サービス事業 特別会計	378万円	404万円	△26万円	△6.51%
5	訪問看護ステーション 西八代特別会計	3,932万円	3,813万円	119万円	3.10%
6	簡易水道特別会計	2億4,443万円	2億2,794万円	1,649万円	7.23%
7	公共下水道事業特別会計	10億3,056万円	10億7,590万円	△4,534万円	△4.21%
8	農業集落排水特別会計	3,526万円	3,530万円	△4万円	△0.11%
9	戸別浄化槽整備推進事業 特別会計	840万円	1,241万円	△401万円	△32.33%
10	温泉事業特別会計	1,954万円	6,835万円	△4,881万円	△71.41%
11	恩賜県有財産保護管理 事業特別会計	262万円	255万円	7万円	2.71%
12	市川財産区特別会計	276万円	276万円	0万円	0.00%
13	高田財産区特別会計	62万円	64万円	△2万円	△2.84%
14	大同財産区特別会計	318万円	318万円	0万円	0.00%
15	歌舞伎文化公園管理 特別会計	2,537万円	2,682万円	△145万円	△5.41%
16	後期高齢者医療特別会計	2億4,657万円	2億8,086万円	△3,429万円	△12.21%
17	峡南地域教育支援セン ター共同設置特別会計	346万円	344万円	2万円	0.47%
合 計		147億9,307万円	149億8,721万円	△1億9,414万円	△1.30%

事業別予算一覧

本書及び概要版を希望される方は、総務課広聴広報係（本庁舎2階）、三珠支所、六郷支所でお渡ししています。
また、町ホームページから閲覧や印刷ができます。



町ホームページ

I 誇れるまち

I ふるさとを愛するまちづくり

6億5,491.3 万円

中分類	個別事業名(小分類)	事業費	担当係	ページ
学校教育の充実 5億4,561.6 万円	総 小学校費	1億8,017.1 万円	学校教育	P23
	総 中学校費	1億735.1 万円	学校教育	
	GIGAスクール構想の実現に向けた 一人一台端末整備事業	758.5 万円	学校教育	P24
	外国人通訳支援員配置事業	62.8 万円	学校教育	
	スクールバスの運行 等	924.8 万円	学校教育	
	峡南地区中学校体育大会及び 県大会等選手派遣費	399.3 万円	学校教育	P25
	地域ぐるみの学校安全体制 整備推進事業	74.0 万円	学校教育	
	峡南地域教育支援センター負担金	117.3 万円	学校教育	
	子育てのための施設等利用給付事業	308.4 万円	学校教育	P26
	外国人英語指導者配置事業	2,378.0 万円	総務施設	
	各種検定料補助事業	60.0 万円	総務施設	
	管内小中学校維持管理事業	4,095.5 万円	総務施設	P27
	総 学校給食センター運営事業	1億6,586.9 万円	学校給食センター	
	総 「ことばの森」教室	43.9 万円	生涯学習	
生涯学習・ スポーツの推進 1億929.7 万円	学校法人日本体育大学交流事業	5.8 万円	ふるさと納税	P28
	総 放課後子どもプラン推進事業	42.4 万円	生涯学習	
	生涯学習講座	15.0 万円	生涯学習	
	公民館管理事業	2,644.4 万円	生涯学習	P29
	生涯学習センター管理事業	3,423.6 万円	生涯学習	
	スポーツ教室などの開催	58.3 万円	生涯スポーツ	
	富士川駅伝競走大会	5.0 万円	生涯スポーツ	P30
	スポーツ団体への支援	513.0 万円	生涯スポーツ	
	スポーツ研修会・講習会への参加	23.9 万円	生涯スポーツ	
	県スポーツ レクリエーション祭への参加	18.0 万円	生涯スポーツ	P31
	市川三郷町立図書館事業	4,145.0 万円	町立図書館	
	ブックスタート事業	23.4 万円	町立図書館	
	セカンドブック事業	11.9 万円	町立図書館	P32

■◇■ 事業別予算一覧表 ■◇■

2 子育てしやすいまちづくり

9億1372.7 万円

中分類	個別事業名(小分類)	事業費	担当係	ページ
結婚・ 出産支援の充実 2,244.1 万円	総 婚活支援事業	10.0 万円	政策推進	P32
	総 不妊治療費助成事業	180.0 万円	母子保健	P33
	新 出産・子育て応援交付金事業	783.1 万円	母子保健	
	母子健康手帳の交付と カンガルー学級事業	12.1 万円	母子保健	
	妊婦一般健康診査助成事業	739.5 万円	母子保健	P34
	総 産後ケア事業	126.9 万円	母子保健	
	総 子育て世代包括支援センター	392.5 万円	母子保健	
子ども・子育て 環境の充実 8億9,128.6 万円	総 子育て祝い金支給事業	240.0 万円	子育て支援・保育	P35
	子ども子育て支援事業	564.0 万円	子育て支援・保育	
	総 子育て支援医療費助成事業	5,753.7 万円	子育て支援・保育	P36
	ひとり親家庭医療費助成事業	895.3 万円	子育て支援・保育	
	児童手当支給事業	1億6505.8 万円	子育て支援・保育	P37
	児童館事業	245.7 万円	子育て支援・保育	
	放課後児童健全育成事業	5,025.9 万円	子育て支援・保育	P38
	児童遊園地管理事業	56.3 万円	子育て支援・保育	
	総 多子世帯子育て支援事業	78.0 万円	子育て支援・保育	
	保育の実施及び保育所地域活動事業	5億4063.7 万円	子育て支援・保育	P39
	総 病後児保育事業	20.0 万円	子育て支援・保育	P40
	保育の利用者負担軽減制度	1,241.2 万円	子育て支援・保育	
	園児給食費無償化事業	126.0 万円	子育て支援・保育	
	地域子育て支援センター事業	613.2 万円	母子保健	P41
	乳幼児健康診断事業	227.8 万円	母子保健	
	予防接種事業	3,297.0 万円	母子保健	
	自立支援医療費(育成医療) 給付事業	22.7 万円	母子保健	P42
	養育医療費給付事業	152.3 万円	母子保健	

3 文化や歴史を守るまちづくり

884.0 万円

中分類	個別事業名(小分類)	事業費	担当係	ページ
文化・芸術の振興 326.8 万円	歌舞伎鑑賞助成事業	1.2 万円	観光	P43
	大塚古墳調査整備事業	325.6 万円	学術文化	
地域・伝統の継承 557.2 万円	総 手漉き和紙継承事業	50.0 万円	商工	P44
	市川手すき和紙「夢工房」管理運営	507.2 万円	商工	

■◇■ 事業別予算一覧表 ■◇■

4 人にやさしいまちづくり

30億9,245.5 万円

中分類	個別事業名(小分類)	事業費	担当係	ページ
介護・ 高齢者福祉の充実 25億4,705.7 万円	長寿・医療費給付金事業	1,869.5 万円	国保年金	P44
	百歳の祝い事業	757.0 万円	社会福祉	
	米寿の祝い事業	13.8 万円	社会福祉	P45
	老人クラブへの助成など	456.8 万円	社会福祉	
	老人福祉施設措置事業 (老人ホーム入所への助成)	1,546.3 万円	社会福祉	
	シルバー人材センターへの助成	477.1 万円	社会福祉	P46
	シルバーハウジング生活援助員 派遣事業	163.6 万円	社会福祉	
	介護保険事業	23億231.2 万円	介護保険	
	家族介護用品の支給事業	66.4 万円	介護保険	P47
	訪問理容・美容サービス事業	0.5 万円	介護保険	
	緊急通報体制等整備事業 (ふれあいペンダント)	218.6 万円	介護保険	
	外出支援サービス事業	21.2 万円	介護保険	P48
	社会福祉法人等による 利用者負担軽減事業	125.0 万円	介護保険	
	高齢者生きがい活動支援通所事業	1,138.5 万円	介護保険	
	配食サービス事業	1,483.7 万円	介護保険	P49
	軽度生活援助事業	192.3 万円	介護保険	
	寝たきり高齢者等介護慰労金支給事業	142.0 万円	介護保険	
	高齢者みまもりサービス事業	33.0 万円	介護保険	P50
	介護職員初任者研修	135.8 万円	介護保険	
	生活支援体制整備事業	53.6 万円	包括支援	
	認知症施策推進事業	54.6 万円	包括支援	P51
	介護予防・生活支援サービス、 ケアマネジメント事業	5,479.3 万円	包括支援	
	在宅医療・介護連携推進事業	397.3 万円	包括支援	P52
	一般介護予防事業(介護予防教室)	34.2 万円	包括支援	
	徘徊SOSネットワーク事業	12.9 万円	包括支援	
	認知症サポーター等養成事業	12.8 万円	包括支援	P53
	介護者・男性介護者のつどい	7.0 万円	包括支援	
	成年後見制度利用支援事業	71.8 万円	包括支援	P54
	ケアプラン点検事業	28.4 万円	包括支援	
	地域包括支援センター運営事業 (地域支援事業分事業)	5,172.9 万円	包括支援	P55

■◇■ 事業別予算一覧表 ■◇■

中分類	個別事業名(小分類)	事業費	担当係	ページ
介護・ 高齢者福祉の充実 25億4,705.7 万円	介護予防支援計画作成 (予防ケアプラン)	377.0 万円	包括支援	P55
	訪問看護事業	3,931.6 万円	訪問看護	
障害者福祉の充実 5億4,539.8 万円	障害者自立支援拠点整備事業	1,220.0 万円	障害福祉	P56
	重度心身障害者医療費助成事業	9,281.5 万円	障害福祉	
	重度心身障害者往診交通費助成事業	8.4 万円	障害福祉	
	手話施策推進事業	265.1 万円	障害福祉	P57
	中級手話(レベルアップ)講習事業	16.0 万円	障害福祉	
	重度心身障害者非常時人口呼吸器 等用発動発電機給付事業	15.0 万円	障害福祉	P58
	自立支援医療(更生医療)の助成	1,615.8 万円	障害福祉	
	自立支援給付	3億9,085.0 万円	障害福祉	
	地域生活支援事業	1,973.2 万円	障害福祉	P59
	補装具費の給付	553.2 万円	障害福祉	
	介助用自動車購入等助成事業	40.0 万円	障害福祉	
	心身障害児者福祉手当給付事業	26.4 万円	障害福祉	P60
	重度心身障害者等福祉タクシー 利用料金助成事業	434.3 万円	障害福祉	
	地域生活支援拠点事業	5.9 万円	障害福祉	

Ⅱ 賑わうまち

Ⅰ 交流するまちづくり

2億3,419.7 万円

中分類	個別事業名(小分類)	事業費	担当係	ページ
観光の振興 6,067.5 万円	ふるさと大使事業	70.3 万円	ふるさと納税	P63
	総 「神明の花火大会」町花火 打ち上げ委託料	300.0 万円	観光	
	総 花火公園管理業務委託	56.0 万円	観光	
	総 大門碑林公園管理運営	616.5 万円	観光	P64
	総 文化と武道の館管理	533.3 万円	観光	
	総 温泉事業	1,954.2 万円	観光	
	総 ふるさと会館等公園管理運営事業	2,110.7 万円	観光	P65
	総 文化資料館・ぼたん園等管理運営事業	426.5 万円	観光	
国際交流・姉妹 都市交流の推進 61.4 万円	総 姉妹町交流事業	26.4 万円	観光	P66
	総 市川三郷町国際交流協会運営補助	35.0 万円	総務施設	

■◇■ 事業別予算一覧表 ■◇■

中分類	個別事業名(小分類)	事業費	担当係	ページ
情報発信の強化 1億7290.8 万円	情報システムの維持管理	1億4254.5 万円	情報化推進	P66
	総合行政ネットワーク	1,861.0 万円	情報化推進	
	AI-OCR、RPA導入支援事業	478.5 万円	情報化推進	
	新 会議録作成支援システム導入事業	264.0 万円	情報化推進	P67
	「いちかわみさと議会だより」の発行	121.9 万円	議会事務局	
	「広報いちかわみさと」の発行	297.0 万円	広聴広報	P68
	町キャラクター維持管理事業 (市川三郷レンジャー)	13.9 万円	広聴広報	

2 活力あふれるまちづくり

3億6140.2 万円

中分類	個別事業名(小分類)	事業費	担当係	ページ
商工業の振興 2億1162.2 万円	総 ふるさと納税特産品贈呈事業	2億127.3 万円	ふるさと納税	P68
	買物支援(移動販売車)事業	153.1 万円	商工	P69
	総 印章購入費助成制度事業	30.0 万円	商工	
	地場産業会館管理	122.2 万円	商工	
	製紙試験場管理運営	29.6 万円	商工	
	市川三郷町商工会運営費等補助金	620.0 万円	商工	P70
	小規模事業者小口資金融資事業	80.0 万円	商工	
農林業の振興 1億4403.7 万円	総 新規就農総合支援事業 (青年就農給付金)	450.0 万円	農林	P71
	経営所得安定対策推進事業	60.0 万円	農林	
	中山間地域等直接支払制度推進事業	9.0 万円	農林	P71
	多面的機能支払制度事業	301.2 万円	農林	
	環境保全型農業直接支払事業	33.0 万円	農林	
	有害鳥獣防除資機材補助金事業	90.0 万円	農林	P72
	有害鳥獣の捕獲事業	90.0 万円	農林	
	特定鳥獣保護管理事業	525.0 万円	農林	
	鳥獣害防除整備事業	計上なし	農林	
	松くい虫防除事業	70.0 万円	農林	P73
	千本桜植栽下刈事業	12.8 万円	農林	
	地域おこし協力隊(農業版)	480.0 万円	農林	
	森林経営管理制度事業業務委託	476.2 万円	農林	
	農業委員会交付金事業	299.3 万円	農業委員会	P74
	農地利用最適化交付金	86.2 万円	農業委員会	
	農地中間管理事業	10.0 万円	農業委員会	
	農業用施設等維持管理	5,822.7 万円	農林土木	P75
	県営事業負担金	5,450.0 万円	農林土木	
	林業施設等維持管理	138.3 万円	農林土木	

■◇■ 事業別予算一覧表 ■◇■

中分類	個別事業名(小分類)	事業費	担当係	ページ
地域資源の ブランド化 574.3 万円	総 地域活性化企業人事業	560.0 万円	政策推進	P76
	地場産業・特産品PR事業	14.3 万円	商工	
	地場産業体験&特産品収穫ツアー	計上なし	商工	

3 移住・定住しやすいまちづくり

5,656.1 万円

中分類	個別事業名(小分類)	事業費	担当係	ページ
移住・定住の促進 4,635.0 万円	総 若者定住促進住宅補助金事業	2,000.0 万円	政策推進	P77
	結婚新生活支援事業	150.0 万円	政策推進	
	総 地域おこし協力隊事業	540.0 万円	政策推進	P78
	移住・交流対策事業	8.8 万円	政策推進	
	町営・町有住宅維持管理事業	1,936.2 万円	住宅	
空き家・遊休農地 の活用 1,021.1 万円	空き家対策事業	221.1 万円	住宅	P79
	総 空き家情報登録制度 「空き家バンク」事業	800.0 万円	住宅	

4 男女がともに活躍するまちづくり

14.6 万円

中分類	個別事業名(小分類)	事業費	担当係	ページ
男女共同参画の推進 14.6 万円	総 男女共同参画推進事業	14.6 万円	政策推進	P80

Ⅲ 安全・安心なまち

1 災害につよいまちづくり

6,487.4 万円

中分類	個別事業名(小分類)	事業費	担当係	ページ
防災意識の向上・ 体制の充実 6,487.4 万円	消防団員中型自動車免許 取得支援事業	6.5 万円	防災防犯	P83
	消防団活動協力員設置制度	8.3 万円	防災防犯	
	消防団情報伝達システム整備事業	79.3 万円	防災防犯	
	消防団の充実強化	2,917.5 万円	防災防犯	P84
	消防団協力事業所表示制度	2.6 万円	防災防犯	
	消防防災施設の整備充実・ 自主防災組織資機材整備事業	694.3 万円	防災防犯	
	防災行政用無線システム維持運用	2,030.8 万円	防災防犯	P85
	孤立集落情報収集体制の充実	204.6 万円	防災防犯	
	地域防災リーダー養成事業	6.0 万円	防災防犯	
	優良建築物整備事業	537.5 万円	都市計画	P86

■◇■ 事業別予算一覧表 ■◇■

2 健康に暮らせるまちづくり

25億3,644.1 万円

中分類	個別事業名(小分類)	事業費	担当係	ページ
地域医療の整備・ 推進 7,017.7 万円	国民健康保険直営診療所運営事業	7,017.7 万円	国保年金	P86
健康づくりの推進 24億6,626.4 万円	国民健康保険事業	17億4343.6 万円	国保年金	P87
	後期高齢者医療事業	2億4656.7 万円	国保年金	
	各種がん検診事業	3,096.8 万円	健康増進	P88
	がん検診推進事業 (無料クーポン券など)	34.8 万円	健康増進	
	歯周病検診事業	98.6 万円	健康増進	
	人間ドック事業	390.0 万円	健康増進	P89
	結核検診事業	435.7 万円	健康増進	
	健康教室 (ヘルスアップ教室、貯筋教室ほか)	163.9 万円	健康増進	
	訪問指導・健康相談事業	45.7 万円	健康増進	P90
	高齢者インフルエンザ予防接種事業	1,251.6 万円	健康増進	
	肺炎球菌ワクチン接種事業	122.2 万円	健康増進	
	風しん対策事業	172.4 万円	健康増進	P91
	健康づくり対策事業	628.5 万円	健康増進	
	総 ニードスポーツセンターの管理運営	2,660.8 万円	健康増進	
	休日夜間急患診療体制整備・ 在宅当番医体制整備事業	1,444.1 万円	健康増進	P92
	峡南医療センター負担金事業	2億6991.3 万円	健康増進	
	救急救護・感染症対策体制整備事業	28.2 万円	健康増進	
	新型コロナウイルスワクチン接種事業	1,481.1 万円	健康増進	P93
	六郷の里(つむぎの湯・いきいきセンター) 管理事業	8,580.4 万円	つむぎの湯	

3 快適に暮らしやすいまちづくり

21億8,763.9 万円

中分類	個別事業名(小分類)	事業費	担当係	ページ
生活環境の整備 21億4,005.8 万円	衛生(ごみ、し尿、火葬)事業	3億169.3 万円	環境衛生	P93
	衛生巡視事業	593.7 万円	環境衛生	P94
	公害対策事業	40.0 万円	環境衛生	
	狂犬病予防及び動物愛護推進事業	43.5 万円	環境衛生	
	簡易水道事業	2億4442.5 万円	簡易水道	P95
	上水道事業の運営及び施設整備	2億5,954.0 万円	上水道	
	流域関連公共下水道事業	7億3118.6 万円	下水道	P96
	農業集落排水事業	3,526.4 万円	下水道	
	戸別浄化槽整備推進事業	839.8 万円	下水道	

■◇■ 事業別予算一覧表 ■◇■

中分類	個別事業名(小分類)	事業費	担当係	ページ
生活環境の整備 21億4,005.8 万円	特定環境保全公共下水道事業	2億9737.2 万円	下水道	P97
	橋梁長寿命化修繕事業	2,015.0 万円	公共土木	
	トンネル長寿命化修繕事業	8,800.0 万円	公共土木	
	生活関連道路の整備事業	8,150.0 万円	公共土木	P98
	町道の維持・管理事業	1,464.0 万円	公共土木	
	河川の整備事業	3,100.0 万円	公共土木	
	河川の維持・管理事業	1,060.0 万円	公共土木	P99
	総 狭あい道路拡幅整備事業	951.8 万円	都市計画	
交通安全・ 防犯対策の推進 1,739.1 万円	安全・安心対策の推進	1,612.6 万円	防災防犯	P100
	交通安全対策の推進	126.5 万円	防災防犯	
公共交通の推進・ 充実 3,019.0 万円	総 市川大門駅乗車券類 発売員職員設置事業	773.2 万円	政策推進	P101
	コミュニティバス運行事業	2,245.8 万円	防災防犯	

4 自然と共生するまちづくり

4,406.6 万円

中分類	個別事業名(小分類)	事業費	担当係	ページ
土地利用の推進 3,789.6 万円	総 農業振興地域整備計画の策定	計上なし	農林	P101
	地籍調査事業	1,698.2 万円	地籍調査	P102
	都市計画マスタープラン改訂事業	1,741.4 万円	都市計画	
	都市計画基礎調査事業	350.0 万円	都市計画	
自然環境・景観の 保全と活用 617.0 万円	登山道等整備事業	616.0 万円	観光	P103
	地域環境保全事業	1.0 万円	環境衛生	

IV 繋がるまち

1 町民と行政が協働するまちづくり

3,105.9 万円

中分類	個別事業名(小分類)	事業費	担当係	ページ
住民参画と 協働の推進 189.4 万円	広島平和祈念式典派遣事業	189.4 万円	総務人事	P107
公共施設の 有効活用の推進 2,916.5 万円	社会体育施設管理	2,916.5 万円	生涯スポーツ	

■◇■ 事業別予算一覧表 ■◇■

2 地域住民が連携するまちづくり

190.0 万円

中分類	個別事業名(小分類)	事業費	担当係	ページ
消費者行政の推進 190.0 万円	消費生活相談員設置事業	60.0 万円	商工	P108
	消費行政活性化基金事業	130.0 万円	商工	

3 近隣市町村等と連携するまちづくり

3億8,781.5 万円

中分類	個別事業名(小分類)	事業費	担当係	ページ
広域行政の推進 3億7,912.3 万円	広域行政組合運営事業	3億6487.0 万円	政策推進	P108
	ふるさと創生事業	750.0 万円	政策推進	P109
	共通番号制度対応	310.1 万円	情報化推進	
	住民票及び印鑑登録証明書 コンビニ交付事業	365.2 万円	町民	
民間等との連携や 協力体制の促進 19.2 万円	総 市川三郷町ゆかりの会「りんどう」事業	19.2 万円	広聴広報	P110
中長期的な 人口減少への対策 850.0 万円	新 第3次総合計画策定事業	850.0 万円	政策推進	

4 将来を見据えたまちづくり

4,434.6 万円

中分類	個別事業名(小分類)	事業費	担当係	ページ
健全な財政基盤 の確保 4,434.6 万円	基幹統計調査事業	99.0 万円	政策推進	P111
	課税、納税の事務	4,335.6 万円	税務課	

I 誇れるまち

1 ふるさとを愛するまちづくり

- ☐ 学校教育の充実
- ☐ 生涯学習・スポーツの推進

2 子育てしやすいまちづくり

- ☐ 結婚・出産支援の充実
- ☐ 子ども・子育て環境の充実

3 文化や歴史を守るまちづくり

- ☐ 文化・芸術の振興
- ☐ 地域・伝統の継承

4 人にやさしいまちづくり

- ☐ 介護・高齢者福祉の充実
- ☐ 障害者福祉の充実

【新】 印は、新規または一部新規事業です。

【総】 印は、総合戦略事業です。

本書及び概要版を希望される方は、総務課広聴広報係（本庁舎2階）、三珠支所、六郷支所でお渡ししています。
また、町ホームページから閲覧や印刷ができます。



町ホームページ



学校教育の充実



【総】 小学校費

1億8,017.1 万円

《担当： 教育総務 課

学校教育 係》

町内6校を運営するための経費です。主なものとして町費負担による教員、学校司書、用務員を配置します。また、上野小、大塚小、市川小、市川南小、六郷小に特別支援教育支援員を配置します。

◆主な経費

・ 学校医、各種講師への報酬	574.4 万円
・ 町単教員、学校司書、用務員の配置	6,145.9 万円
・ 特別支援教育支援員の配置	1,927.7 万円
・ 教材用備品、図書購入費用など	293.6 万円
・ 学校運営の負担金、学校行事等補助金	89.0 万円
・ 就学援助費	244.6 万円
・ 学校運営のための経費	9,187.4 万円

●財源内訳●

国	13.1 万円 (0 %)
県	68.2 万円 (1 %)
町	1億4312.9 万円 (79 %)
他【ふるさと納税寄付金, 学校施設使用料】	3,622.9 万円 (20 %)

【総】 中学校費

1億735.1 万円

《担当： 教育総務 課

学校教育 係》

町内4校を運営するための経費です。主なものとして町費負担による教員、学校司書、用務員を配置します。

◆主な経費

・ 学校医、各種講師への報酬	296.0 万円
・ 町単教員、学校司書、用務員の配置	2,508.4 万円
・ 教材用備品、図書購入費用など	327.6 万円
・ 学校運営の負担金、学校行事等補助金	210.1 万円
・ 就学援助費	557.4 万円
・ 学校運営のための経費	6,835.9 万円

●財源内訳●

国	20.3 万円 (0 %)
町	8,678.6 万円 (81 %)
他【ふるさと納税寄付金, 学校施設使用料】	2,036.5 万円 (19 %)

●	GIGAスクール構想の実現に向けた一人一台端末整備事業(学校ICTサポートほか)	758.5 万円
---	---	-----------------

《担当： 教育総務 課 学校教育 係 》

一人一台端末のより効果的な利活用のため、その使い方や不具合等の問い合わせに対し、専門業者による対応を行います。端末の故障・破損等に対しては、端末保険に加入します。

また、著作権法に係り、授業目的公衆送信補償金を活用します。

*授業目的公衆送信補償金

著作権法の改正によりICTを活用した教育での著作物利用の円滑化を図るため、授業の予習復習用に教員が他人の著作物を用いて作成した教材を見学生徒の端末に送信したり等行う場合等、補償金(年額)を支払うことで無許諾で行うことが可能となりました。

◆主な経費

・ 学校ICTサポート	635.8 万円
・ 授業目的公衆送信補償金	13.1 万円
・ GIGA端末保険	109.6 万円

●財源内訳●

町	758.5 万円 (100 %)
---	--------------------

●	外国人通訳支援員配置事業	62.8 万円
---	---------------------	----------------

《担当： 教育総務 課 学校教育 係 》

町内在学の外国籍児童の増加により、日本語の理解が難しい児童及び保護者との連携を図るため、ポルトガル語が話せる通訳支援員を配置します。

◆主な経費

・ 外国人通訳支援員報酬	62.8 万円
--------------	---------

●財源内訳●

町	62.8 万円 (100 %)
---	-------------------

●	スクールバスの運行 等	924.8 万円
---	--------------------	-----------------

《担当： 教育総務 課 学校教育 係 》

下九一色地区、大木・法師倉地区、山保地区の学校統廃合に係り、児童・生徒の安全な通学を確保するため、三珠地区・市川南小中・市川中スクールバスを運行します。

◆主な経費

・ 報酬、運転委託料など	725.5 万円
・ 燃料費、修繕費など	199.3 万円

●財源内訳●

町	924.8 万円 (100 %)
---	--------------------

● 峡南地区中学校体育大会及び県大会等選手派遣費 399.3 万円

《担当： 教育総務 課 学校教育 係 》

保護者の負担軽減等を目的に、管内中学校部活動に係る各種大会への選手移送経費を公費負担しています。

◆主な経費

・ 町有バス運転委託料、業者バス等借上料 399.3 万円

●財源内訳●

町 399.3 万円 (100 %)

● 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 74.0 万円

《担当： 教育総務 課 学校教育 係 》

子どもたちが安心して教育を受けられるよう、家庭や地域関係機関・団体と連携をし、地域ボランティア等を活用するなど地域社会全体で取り組む体制を整備し、安全で安心できる学校が確立できるよう各種取り組みを行っています。スクールガード・リーダー1名を配置し、週5日、管内小中学校10校において校内・通学路などの安全点検及びパトロールなどを行っています。

◆主な経費

・ スクールガード・リーダー報償金 72.8 万円
・ スクールガード・リーダー傷害保険料 1.2 万円

●財源内訳●

国 7.4 万円 (10 %)
県 7.4 万円 (10 %)
町 59.2 万円 (80 %)

● 峡南地域教育支援センター負担金 117.3 万円

《担当： 教育総務 課 学校教育 係 》

令和2年度より峡南4町（市川三郷町、早川町、身延町及び富士川町）で共同設置する峡南地域教育支援センターへの負担金
[令和5年度総事業費：345.4万円]

◆主な経費

・ 負担金 117.3 万円

●財源内訳●

町 117.3 万円 (100 %)

● 子育てのための施設等利用給付事業

308.4 万円

《担当： 教育総務 課 学校教育 係 》

令和元年10月から実施された子育てのための施設等利用給付に伴い、子ども・子育て支援制度に移行していない私立幼稚園等に就園する幼児等の保護者に対し、入園料、保育料を月額25,700円を上限に支給します。

◆主な経費

・ 子育てのための施設等利用給付 308.4 万円

●財源内訳●

国	154.2 万円	(50 %)
県	77.1 万円	(25 %)
町	77.1 万円	(25 %)

● 外国人英語指導者配置事業

2,378.0 万円

《担当： 教育総務 課 総務施設 係 》

町内小中学校に外国人指導助手（ALT）6名を配置し、外国語教育を推進します。

◆主な経費

・ 外国語指導者業務委託料 2,378.0 万円

●財源内訳●

町	1,378.0 万円	(58 %)
他【過疎対策事業債】	1,000.0 万円	(42 %)

● 各種検定料補助事業

60.0 万円

《担当： 教育総務 課 総務施設 係 》

町内中学校で実施する英語検定、漢字検定及び数学検定に対し、検定料の1/2を補助します。

◆主な経費

・ 英語検定料補助金	35.0 万円
・ 漢字検定料補助金	15.0 万円
・ 数学検定料補助金	10.0 万円

●財源内訳●

町	60.0 万円	(100 %)
---	---------	-----------

● 管内小中学校維持管理事業

4,095.5 万円

《担当： 教育総務 課

総務施設 係》

管内小中学校施設の老朽化に伴う維持管理を行います。本年度は、管内小中学校屋内運動場照明設備LED化工事設計、市川小学校敷地内樹木伐採、市川南中学校屋上防水改修を行います。

◆主な経費

・ 管内小中学校屋内運動場照明設備LED化工事設計	396.0 万円
・ 市川小学校敷地内樹木伐採	49.5 万円
・ 市川南中学校屋上防水改修	3,650.0 万円

●財源内訳●

町	105.5 万円 (3 %)
他【過疎対策事業債】	3,990.0 万円 (97 %)

【総】 学校給食センター運営事業

1億6,586.9 万円

《担当： 教育総務 課

学校給食センター 係》

学校栄養教諭を町内3カ所の学校給食センターに配属し、それぞれの地域の食材を使った特色のある美味しい給食を児童・生徒に提供しています。なお、児童については給食費の無償化、生徒については半額補助を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

◆主な経費

・ 人件費(職員・会計年度任用職員など)	5,558.2 万円
・ 給食材料の購入費	7,153.3 万円
・ 給食施設・設備の維持管理費	3,203.7 万円
・ 調理場機器などの備品購入費	671.7 万円

●財源内訳●

町	1億4226.8 万円 (86 %)
他【学校給食費負担金】	2,360.1 万円 (14 %)

【総】 『ことばの森』教室

43.9 万円

《担当： 生涯学習 課

生涯学習 係》

町内小学校5、6年生と中学生を対象に、地域の退職教員の先生方に作文の添削指導をお願いし、「文章を書く」ことを通して意思表示をする訓練をしながら、受験や学習に対するやる気を育みます。

◆主な経費

・ 学習指導者等謝礼	42.9 万円
・ その他	1.0 万円

●財源内訳●

町	43.9 万円 (100 %)
---	-------------------

● 学校法人日本体育大学交流事業

5.8 万円

《担当： 政策推進 課

ふるさと納税 係》

体育・スポーツ及び健康づくりの視点から日本体育大学と町とが協力体制を作り、皆さまが健康的に過ごすことができるよう展開していきます。また、トップアスリートとの交流や競技指導者の派遣等を行いスポーツに対する関心を高めていただき、スポーツ選手の育成強化はもちろん健康年齢の改善も目指します。

◆主な経費

・ イベント物販費用	1.1 万円
・ 交流活動費用	1.7 万円
・ その他	3.0 万円

●財源内訳●

町 5.8 万円 (100 %)

【総】 放課後子どもプラン推進事業

42.4 万円

《担当： 生涯学習 課

生涯学習 係》

町内小学校区ごと、児童を対象に『たのしい教室』を開催しています。地区公民館の主事をはじめ地域の大人たちとの交流を図りながら、スポーツや文化活動を組み込んだ体験学習を実施しています。

◆主な経費

・ 安全指導員・講師謝金など	27.1 万円
・ その他経費	15.3 万円

●財源内訳●

町 42.4 万円 (100 %)

● 生涯学習講座

15.0 万円

《担当： 生涯学習 課

生涯学習 係》

市川アカデミー講座は、誰でも気軽に行ける講座として様々な分野で専門の講師を招き開催します。レディース講座は女性を対象にフラワーアレンジメントや浴衣着付け教室などを開催します。

◆主な経費

・ 市川アカデミー気軽に行講座	13.0 万円
・ レディース講座	2.0 万円

●財源内訳●

町 15.0 万円 (100 %)

● 公民館管理事業

2,644.4 万円

《担当： 生涯学習 課 生涯学習 係 》

地区公民館の維持管理を行い、行事や研修を通じて地域の特性を生かした生涯学習の場を町民の皆さまに提供します。

上地区公民館と下地区公民館の浴室は令和4年3月末をもって廃止となりました。長い間、ご利用いただきありがとうございました。

◆主な経費

・ 燃料費、光熱水費	473.2 万円
・ 施設保守管理委託料	67.1 万円
・ 公民館事業委託料	127.0 万円
・ 人件費	1,568.8 万円
・ その他	408.3 万円

●財源内訳●

町	2,632.4 万円 (100 %)
他【使用料等】	12.0 万円 (0 %)

● 生涯学習センター管理事業

3,423.6 万円

《担当： 生涯学習 課 生涯学習 係 》

町民の多様なニーズに応えられる生涯学習・生涯スポーツの拠点として生涯学習センターの維持管理を行います。

新たな学びや文化と交流の拠点としてまちづくりの核となる事業を行います。

・ 燃料費、光熱水費	644.4 万円
・ 施設保守管理委託料	2,634.9 万円
・ その他	144.3 万円

●財源内訳●

町	3,327.6 万円 (97 %)
他【使用料等】	96.0 万円 (3 %)

● スポーツ教室などの開催

58.3 万円

《担当： 生涯学習 課 生涯スポーツ 係 》

町民の親睦・健康な体づくりを目的に、軽スポーツ大会や教室を開催します。

【体力測定】

自己の体力を測定し、健康管理や体力の維持向上を学びます。

【軽スポーツ教室等】

スポーツ推進委員が軽スポーツ技術を取得し、町民に新しいスポーツを普及します。

◆主な経費

・ スポーツ教室などの開催 (軽スポーツ、体力測定など)	58.3 万円
---------------------------------	---------

●財源内訳●

町	58.3 万円 (100 %)
---	-------------------

● 富士川駅伝競走大会

5.0 万円

《担当： 生涯学習 課

生涯スポーツ 係》

県内で最も歴史がある富士川駅伝競走大会は、関係者の協力のもと第71回大会を迎えます。毎年県内各地から大勢の参加をいただき、2月の第2日曜日に開催されます。

◆主な経費

・ 富士川駅伝競走大会の開催負担金

5.0 万円

●財源内訳●

町 5.0 万円 (100 %)

● スポーツ団体への支援

513.0 万円

《担当： 生涯学習 課

生涯スポーツ 係》

町のスポーツ活動をより一層活発にするため、スポーツ協会を通じて運営費などの一部を補助します。スポーツ協会では、同協会に加盟する団体への支援、各種大会企画、運営や参加、選手や指導者の育成などを行います。

◆主な経費

・ スポーツ協会への補助金

493.0 万円

・ 県外スポーツ出場費補助金

20.0 万円

●財源内訳●

町 513.0 万円 (100 %)

● スポーツ研修会・講習会への参加

23.9 万円

《担当： 生涯学習 課

生涯スポーツ 係》

生涯スポーツの環境整備とスポーツ指導者の育成のため、会議や研修などに参加します。また、スポーツ推進委員を対象に研修スポーツ大会が開催されます。

◆主な経費

・ 峡南スポーツ推進委員研修会等参加

1.9 万円

・ 県スポーツ推進委員研修会等参加

9.2 万円

・ 関東スポーツ推進委員研究大会参加

12.8 万円

●財源内訳●

町 23.9 万円 (100 %)

● 県スポーツレクリエーション祭への参加

18.0 万円

《担当： 生涯学習 課 生涯スポーツ 係 》

県民が気軽に参加でき、交流を深める場として、例年、5月に山梨県スポーツレクリエーション祭が開催されています。本町からも毎年多くの方が参加しています。

◆主な経費

・ 参加費	15.0 万円
・ 参加負担金	3.0 万円

●財源内訳●

町 18.0 万円 (100 %)

● 市川三郷町立図書館事業

4,145.0 万円

《担当： 生涯学習 課 町立図書館 係 》

『つどう・まなぶ・はぐくむ・つたえる』を基本理念に身近に感じる・親しむ・誇れるまちの図書館を目指します。町民の読書要求に応えるために図書や視聴覚資料の充実を図ります。郷土の文化、歴史などの地域資料の収集・保存・活用等資料の内容を強化し利用者の学習、研究活動の支援や地域に役立つ情報を発信します。図書館ネットワークシステムを活用し、町内3か所の図書館で利用可能とし、またホームページ内で資料の検索や予約、新着図書や図書館の情報も発信します。本館では自動貸出機による利用者のプライバシーの保護や迅速な資料提供を図ります。また歴史講座や各種イベントを実施し、学習の場を提供します。子どもたちには、お話会や図書館まつりなどのイベントで、絵本や物語の楽しさを伝えます。

◆主な経費

・ 図書・視聴覚資料等備品購入費	746.2 万円
・ 雑誌、新聞等資料購入費	111.2 万円
・ 図書館システム機器リース・保守委託料	633.8 万円
・ 読書推進事業	30.4 万円
・ 人件費	2,134.5 万円
・ その他	488.9 万円

●財源内訳●

町 3,445.0 万円 (83 %)
他【ふるさと納税寄付金 地域振興基金】
700.0 万円 (17 %)

● ブックスタート事業

23.4 万円

《担当： 生涯学習 課 町立図書館 係》

赤ちゃんの成長には言葉がとても大切です。また、言葉を覚えるためには絵本を読んであげることが効果的です。図書館では赤ちゃんの成長の手助けとして、また親子が触れ合う機会づくりとして、4ヶ月健診で絵本をプレゼントします。

◆主な経費

・ブックスタート事業用絵本購入費	7.9 万円
・ブックスタート事業用バック購入費	8.2 万円
・ブックスタート事業用絵本リスト印刷費	7.3 万円

●財源内訳●

町 23.4 万円 (100 %)

● セカンドブック事業

11.9 万円

《担当： 生涯学習 課 町立図書館 係》

ブックスタート事業のフォローアップとして、想像力豊かで心の成長が大きい3歳児に絵本をプレゼントし、読み聞かせの大切さを伝えます。

◆主な経費

・セカンドブック事業用絵本購入費	11.9 万円
------------------	---------

●財源内訳●

町 11.9 万円 (100 %)

●○○● 結婚・出産支援の充実 ●○○●

【総】 婚活支援事業

10.0 万円

《担当： 政策推進 課 政策推進 係》

未婚化・晩婚化に伴う少子化への対策として、男女に出会いの場を提供することにより結婚活動の支援を行います。イベントやセミナーを実施予定ですが、開催日等につきましては、町広報紙及び町ホームページにてお知らせします。

◆主な経費

・婚活イベント業務委託料	10.0 万円
--------------	---------

●財源内訳●

他【ふるさと納税寄付金】
10.0 万円 (100 %)

【総】 不妊治療費助成事業**180.0 万円**

《担当： 子育て支援 課

母子保健 係》

不妊症の治療に要する費用の一部を助成します。対象は、国内の医療機関において不妊症と診断され、その治療を受けている夫婦で、1年以上市川三郷町に住所があり、医療機関各法の規定による被保険者または被扶養者で、町税などを滞納していない方に限ります。助成額は自己負担額の1/2とし、1年に1回、年間20万円を上限に、通算5年間となります。

◆主な経費

・ 不妊治療費助成金

180.0 万円

●財源内訳●

町 180.0 万円 (100 %)

【新】 出産・子育て応援交付金事業**783.1 万円**

《担当： 子育て支援 課

母子保健 係》

妊娠・出産・子育てにかかる経済的な負担を軽減するため、「出産・子育て応援給付金」を支給します。「出産応援給付金」は妊娠届出時に面談を受けた妊婦を対象に50,000円、「子育て応援給付金」は新生児訪問時に面談を受けた方に50,000円(子ども1人あたり)を支給します。

◆主な経費

・ 負担金

775.1 万円

・ 通信運搬費

3.0 万円

・ 消耗品費

5.0 万円

●財源内訳●

国 522.0 万円 (67 %)

県 130.5 万円 (17 %)

町 130.6 万円 (16 %)

● 母子健康手帳の交付とカンガルー学級事業**12.1 万円**

《担当： 子育て支援 課

母子保健 係》

母子手帳は月に2回、三珠健康管理センターで交付します。

その際に「フレッシュママ教室」を開催し、妊娠中の注意や各種制度・サービスなどの説明を行います。お急ぎの場合は担当までお問い合わせ下さい。

カンガルー学級(母親学級)は、年間3コース(計9回)実施し、前半は講義中心、後半はマタニティヨガなどを取り入れています。

その他、パパママ教室(両親学級)やリリース教室、離乳食教室も開催しています。

※開催日は広報などでご確認できます。

◆主な経費

・ 母子健康手帳代

2.6 万円

・ その他事業費

9.5 万円

●財源内訳●

町 12.1 万円 (100 %)

● 妊婦一般健康診査助成事業

739.5 万円

《担当： 子育て支援 課

母子保健 係》

母子手帳の交付を受けた妊婦さんに、出産までの妊婦一般健康診査14回分の費用（1回上限6,000円）と追加検査6回分の費用（計13,750円分）を助成します。

また、乳児一般健康診査2回分の費用（1回上限5,350円）、産婦健診2回分の費用（1回上限5,000円）及び新生児聴覚健診1回分の費用（上限3,000円）も助成しています。

◆主な経費

・ 医療機関検査委託料	728.1 万円
・ 事務負担金	7.1 万円
・ 印刷製本費	4.3 万円

●財源内訳●

国	35.0 万円	(5 %)
町	104.5 万円	(14 %)
他【ふるさと納税寄付金】	600.0 万円	(81 %)

【総】 産後ケア事業

126.9 万円

《担当： 子育て支援 課

母子保健 係》

医療的処置を必要としないものの、育児に不安や負担を強く感じる産後4か月までの母親とその乳児が、山梨県で実施している「山梨県産前産後ケアセンター（笛吹市石和町）」に宿泊し、母体の休養及び体力の回復を行いながら今後の育児に資する指導やカウンセリングなどを受けることができます。町では、その費用の一部を負担します。

◆主な経費

・ 負担金	123.2 万円
・ 利用者負担減免	3.7 万円

●財源内訳●

国	61.6 万円	(49 %)
県	41.0 万円	(32 %)
町	24.3 万円	(19 %)

【総】 子育て世代包括支援センター

392.5 万円

《担当： 子育て支援 課

母子保健 係》

子育て支援課母子保健係内に「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目ない支援を行うために、相談支援体制を整えています。様々な子育てニーズに対する支援体制を強化していきます。

◆主な経費

・ 保健師等専門職報酬	392.3 万円
・ その他	0.2 万円

●財源内訳●

国	261.4 万円	(67 %)
県	65.3 万円	(17 %)
町	65.8 万円	(16 %)

●○○ ●子ども・子育て環境の充実 ●○○

【総】 子育て祝い金支給事業

240.0 万円

《担当： 子育て支援 課

子育て支援・保育 係》

町の子育て支援策の一環として、小学校入学時に祝い金として1人あたり20,000円を支給します。今年度は120人を予定しています。各小学校に入学後、学校を通してお子さまに申請書を配付します。申請手続後、祝い金をお受け取り下さい。

◆主な経費

・ 子育て祝い金

240.0 万円

●財源内訳●

町 240.0 万円 (100 %)

● 子ども子育て支援事業

564.0 万円

《担当： 子育て支援 課

子育て支援・保育 係》

「子ども子育て支援法」に基づき、幼児期の学校教育・保育・地域の子ども子育て支援を総合的に推進する『子ども子育て支援事業計画』を策定し、ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）や養育支援訪問事業など、様々な事業を実施します。

※ここでは、旧「次世代育成支援地域事業」分のみを計上し、地域子育て支援拠点事業や放課後児童健全育成事業などは、別途記載しています。

◆主な経費

・ ファミリー・サポート・センター事業

195.6 万円

・ 養育支援訪問事業

7.2 万円

・ その他事業費

361.2 万円

●財源内訳●

国 64.0 万円 (11 %)

県 64.0 万円 (11 %)

町 436.0 万円 (78 %)

【総】 子育て支援医療費助成事業**5,753.7 万円**

《担当： 子育て支援 課

子育て支援・保育 係 》

受給者証の交付を受けたお子さんが、県内の医療機関へ入院・通院などをした場合、保険診療分の医療費は無料となります（一部窓口無料にならない場合がありますが、その場合は翌月以降、申請書に領収書か医療機関の証明を添付し、提出して下さい。後日、口座振込により助成します）。

対象者は、出生の日から満18歳に達する年の最初の3月31日までです。

◆主な経費

・ 子育て支援医療費の助成	5,550.0 万円
・ 審査支払手数料	199.1 万円
・ その他事務費	4.6 万円

●財源内訳●

県	866.4 万円	(15 %)
町	1,871.8 万円	(33 %)
他【国保高額療養費償還分】	15.5 万円	(0 %)
他【過疎債】	3,000.0 万円	(52 %)

● ひとり親家庭医療費助成事業**895.3 万円**

《担当： 子育て支援 課

子育て支援・保育 係 》

18歳以下で受給者証の交付を受けた児童と親が、県内の医療機関へ入院・通院などをした場合、保険診療分の医療費が無料となります。ひとり親（母子・父子）家庭の父母の所得税が非課税でかつ、ひとり親などの扶養義務者の所得が制限内である場合に適用されます（一部窓口無料にならない場合がありますが、その場合は翌月以降、申請書に領収書か医療機関の証明を添付し提出して下さい。後日、口座振込により助成します）。

◆主な経費

・ ひとり親家庭医療費助成	860.0 万円
・ 審査支払手数料	28.9 万円
・ その他事務費	6.4 万円

●財源内訳●

県	463.4 万円	(52 %)
町	427.4 万円	(47 %)
他【国保高額療養費償還分】	4.5 万円	(1 %)

● 児童手当支給事業

1億6,505.8 万円

《担当： 子育て支援 課

子育て支援・保育 係 》

中学3年生までの児童・生徒の保護者に、年3回児童手当を支給します。

【1人当たりの月額】

3歳未満15,000円

3歳以上中学校就学前10,000円

(第3子以降は15,000円)

中学生10,000円

※一定以上所得がある場合は、一律5,000円となります。(特例給付)

※児童手当法の改正により令和4年10月支給分(令和4年6月分)から、特例給付に所得上限が設けられます。

【支給月】6月、10月、翌2月

◆主な経費

・ 児童手当支給費	1億6,479.5 万円
・ 事務費	26.3 万円

●財源内訳●

国	1億1,442.7 万円	(69 %)
県	2,518.3 万円	(15 %)
町	2,544.8 万円	(16 %)

● 児童館事業

245.7 万円

《担当： 子育て支援 課

子育て支援・保育 係 》

児童館は、0歳から18歳未満までの児童のための児童厚生施設です。子どもたちに遊び場と遊びを提供し、心身ともに健やかに成長するお手伝いをしています。児童館事業は『みたま児童館』『市川大門児童館』『六郷総合子供センター』の3カ所で実施しています。

◆主な経費

・ 指導員報酬など	145.0 万円
・ 施設維持費	84.6 万円
・ その他事業費	16.1 万円

●財源内訳●

町	245.7 万円	(100 %)
---	----------	-----------

● 放課後児童健全育成事業

5,025.9 万円

《担当： 子育て支援 課 子育て支援・保育 係 》

保護者の就労などにより、放課後、家庭において適切な保護を受けることができない小学生に対し、児童館や公民館などの施設を利用し、遊びや生活の場を与えて保護者が迎えに来るまで児童を預かります（町内6つの小学校に対して、9カ所の放課後児童クラブを設置）。

※子ども子育て支援事業のうちの1事業となります。

◆主な経費

・ 指導員賃金など	4,360.4 万円
・ 施設維持費	452.8 万円
・ その他事業費	212.7 万円

●財源内訳●

国	1,059.5 万円	(21 %)
県	1,059.5 万円	(21 %)
町	2,861.9 万円	(57 %)
他【延長保育料】	45.0 万円	(1 %)

●町内9カ所の放課後児童クラブ

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| ◎ 上野放課後児童クラブ（みたま児童館） | ◎ 大塚放課後児童クラブ（ふるさと交流センター） |
| ◎ 子ども館友優学童クラブ（子ども館友優） | ◎ じどうかん学童クラブ（市川大門児童館） |
| ◎ たかた学童クラブ（高田公民館） | ◎ 上地区公民館学童クラブ（上地区公民館） |
| ◎ だいどう学童クラブ（すずかけの里） | ◎ やまほ学童クラブ（山保地区公民館） |
| ◎ 六郷放課後児童クラブ（総合子どもセンター） | |

● 児童遊園地管理事業

56.3 万円

《担当： 子育て支援 課 子育て支援・保育 係 》

町内の児童遊園地や遊具の維持管理を行っています。必要に応じ、修繕等を行っています。

◆主な経費

・ 維持管理費	54.5 万円
・ その他	1.8 万円

●財源内訳●

町	56.3 万円	(100 %)
---	---------	-----------

【総】 多子世帯子育て支援事業

78.0 万円

《担当： 子育て支援 課 子育て支援・保育 係 》

平成28年度より、「市川三郷町総合戦略アクションプラン」に基づき、既存の「子育て祝い金事業」に多子世帯への子育て支援として、第3子に30,000円、第4子以降に50,000円の加算金を追加します。

◆主な経費

・ 加算金	78.0 万円
-------	---------

●財源内訳●

町	78.0 万円	(100 %)
---	---------	-----------

● 保育の実施及び保育所地域活動事業

5億4,063.7 万円

＜担当： 子育て支援 課

子育て支援・保育 係 ＞

保護者が就労や病気などの理由により、0歳から5歳までの乳幼児を家庭で十分に保育できないとき、保護者に代わって保育します。町内には、町立4 保育所と私立3保育園、認定こども園2園、保育にあたっては、通常保育のほか保護者のニーズに応え、延長保育や一時預かりなども実施しています。保育所地域活動事業は、園児と祖父母、地域のお年寄りや小・中学生、高校生、就園前の乳幼児と園児とのふれあい活動の事業を実施しています。入所・入園は随時受付けていますので、希望する保育所等へお気軽にご相談下さい。

◆主な経費

・ 人件費（職員・会計年度任用職員）	2億2,606.4 万円
・ 保育材料、賄材料など	1,841.4 万円
・ 施設維持管理費	1,839.1 万円
・ 町内私立保育園運営費委託料 広域入所委託料	2億6,910.8 万円
・ 延長保育、一時預かり事業補助金	740.8 万円
・ 通園バス運営費	100.0 万円
・ 地域活動事業	25.2 万円

●財源内訳●

国	1億3,963.9 万円	(26 %)
県	5,907.4 万円	(11 %)
町	2億9,595.7 万円	(54 %)
他【保護者負担金・広域受託金】	4,596.7 万円	(9 %)

【町立4保育所】

◎三珠保育所	☎ 055-272-0512	◎大塚保育所	☎ 055-272-0500
◎市川富士見保育所	☎ 055-272-0260	◎市川南保育所	☎ 055-272-0037

【私立3保育園】

◎高田保育園	☎ 055-272-4862	◎定林寺立正保育園	☎ 0556-32-2326
◎ひまわり保育園	☎ 0556-32-2726		

【認定こども園2園】

◎市川幼稚園	☎ 055-272-0156
◎市川南幼稚園	☎ 055-272-1471

【総】 病後児保育事業**20.0 万円**

《担当： 子育て支援 課

子育て支援・保育 係》

市川富士見保育所では病後児保育を実施しています。

対象児童は生後6カ月から小学校6年生までの児童で利用には事前に登録が必要となります。

【利用料】

・町内に住所を有する世帯

生活保護世帯または前年度市町村民税非課税世帯：無料

その他の世帯：2,000円

・町外に住所を有する世帯

保護者が町内の事業所に勤務、児童が町内の保育所などに入所している場合：3,000円

◆主な経費

・人件費（会計年度任用職員）

19.0 万円

・消耗品費

1.0 万円

●財源内訳●

町 19.0 万円 (95 %)

他【保護者負担金】

1.0 万円 (5 %)

● 保育の利用者負担軽減制度**1,241.2 万円**

《担当： 子育て支援 課

子育て支援・保育 係》

兄弟で保育所等に入所している場合の3歳未満児の第2子の保育料について、基本額の5割の国の基準を拡充して6割軽減しています。また、山梨県の子育て応援事業により第5階層までの第2子以降の子の保育料については無料となります。（階層により区分が異なりますので詳細はお問い合わせください。）

◆主な経費

・保育所運営にかかる経費

1,241.2 万円

●財源内訳●

県 620.6 万円 (50 %)

町 620.6 万円 (50 %)

● 園児給食費無償化事業**126.0 万円**

《担当： 子育て支援 課

子育て支援・保育 係》

町内の私立保育園・認定こども園等に入園している3歳以上児の町内児の主食（米飯）に対する補助を実施します。

主食代として月1,000円を補助します。

◆主な経費

・私立保育園等入所児主食補助金

126.0 万円

●財源内訳●

町 126.0 万円 (100 %)

● 地域子育て支援センター事業

613.2 万円

《担当： 子育て支援 課

母子保健 係》

みたま児童館、市川富士見保育所2階、六郷総合子どもセンターの町内3カ所で主に乳幼児を子育て中の親子が集まり、子どもを遊ばせながら育児に関する情報交換、育児相談、また毎月様々なイベントを実施して、楽しく子育てができるよう支援します。

※子ども子育て支援事業のうちの1事業となります。

◆主な経費

・ 指導員報酬など	546.9 万円
・ 施設維持費	35.2 万円
・ その他事業費	31.1 万円

●財源内訳●

国	195.2 万円	(32 %)
県	195.2 万円	(32 %)
町	222.8 万円	(36 %)

● 乳幼児健康診査事業

227.8 万円

《担当： 子育て支援 課

母子保健 係》

乳幼児の健康診断を行います。乳児は4回（4カ月児、7カ月児、10カ月児、13カ月児）実施し、その後は1歳半、2歳、3歳、5歳児に実施します。（2歳児は歯科検診をメインに発達の確認を行います。）病気や発育の早期発見・早期対応や育児の相談の場としてお役立て下さい。

◆主な経費

・ 医師・保健師等 謝金	188.5 万円
・ その他事務費	39.3 万円

●財源内訳●

町	55.8 万円	(24 %)
他【ふるさと納税】	172.0 万円	(76 %)

● 予防接種事業

3,297.0 万円

《担当： 子育て支援 課

母子保健 係》

乳幼児の予防接種は、町内または、かかりつけの医療機関で接種できるように委託しています。なお、それぞれの定期予防接種の対象年齢中に接種した場合、接種料金は助成されます。

◆主な経費

・ 予防接種委託料	3,254.9 万円
・ その他事務費	42.1 万円

●財源内訳●

町	297.0 万円	(9 %)
他【ふるさと納税寄付額】	3,000.0 万円	(91 %)

● 自立支援医療費（育成医療）給付事業

22.7 万円

＜担当： 子育て支援 課

母子保健 係 ＞

18歳未満で病気や障害があり、そのまま放置すると、将来身体に障害の残る可能性があるが、手術などの治療で障害の改善が期待できる児童に対し、指定医療機関でかかった保険診療分の一部を助成します。

対象となるのは、視覚障害、聴覚、平衡機能の障害、音声機能、言語機能、そしゃく機能障害、肢体不自由、内臓機能の障害などです。

◆主な経費

・ 医療費助成	20.0 万円
・ 審査支払手数料	0.3 万円
・ その他事務費	2.4 万円

●財源内訳●

国	10.0 万円	(44 %)
県	5.0 万円	(22 %)
町	7.7 万円	(34 %)

● 養育医療費給付事業

152.3 万円

＜担当： 子育て支援 課

母子保健 係 ＞

低体重児（出生時の体重2,000g 以下）や、医師の診断により生活力薄弱と診断された新生児は、機能が未熟であるため疾病にかかりやすく死亡率が高いばかりか、心身に障害を残すことも多いため、出生から退院、もしくは出生から満1 歳の誕生日前日までの、いずれか早い日の入院治療にかかった保険診療分の一部を助成します。

◆主な経費

・ 医療費助成	152.1 万円
・ 審査支払手数料	0.1 万円
・ その他事務費	0.1 万円

●財源内訳●

国	55.1 万円	(36 %)
県	27.5 万円	(18 %)
町	28.0 万円	(19 %)
他【利用者負担分】	41.7 万円	(27 %)



文化・芸術の振興



● 歌舞伎鑑賞助成事業

1.2 万円

《担当： 商工観光 課

観光 係》

本町は、江戸歌舞伎の最高峰市川團十郎宗家発祥の地です。日本の伝統文化である歌舞伎に親しみ、また町のPRのために歌舞伎鑑賞助成事業を実施します。

◆主な経費

・ 随員職員旅費

1.2 万円

●財源内訳●

町 1.2 万円 (100 %)

● 大塚古墳調査整備事業

325.6 万円

《担当： 生涯学習 課

学術文化 係》

大塚古墳の調査報告書を作成するにあたり、古墳調査、資料整理を行います。この事業は3か年で行い、本年度は2か年目になります。

◆主な経費

・ 業務委託一式

325.6 万円

●財源内訳●

国 162.8 万円 (50 %)

県 81.4 万円 (25 %)

町 81.4 万円 (25 %)



地域・伝統の継承



【総】 手漉き和紙継承事業

50.0 万円

《担当： 商工観光 課

商工 係》

手漉き和紙の継承者育成のため、商工会と連携し育成事業を実施します。卒業証書作成や、県民の日イベントなどで手漉き和紙体験を後継候補者が指導実践していきます。

◆主な経費

・ 伝統産業支援補助金

50.0 万円

●財源内訳●

町 50.0 万円 (100 %)

● 市川手すき和紙「夢工房」管理運営

507.2 万円

《担当： 商工観光 課

商工 係》

令和2年度にオープンした夢工房で、手漉き後継者ができる工房を運営管理します。後継者が練習を重ね、手漉き体験教室や町内児童・生徒や、観光客の人に手漉きの体験ができるようしていきます。

◆主な経費

・ 人件費	402.0 万円
・ 和紙材料(こうぞ・みつまた)	22.6 万円
・ 和紙工房運営費	82.6 万円

●財源内訳●

町	435.2 万円 (86 %)
他【販売、体験料収入】	72.0 万円 (14 %)

●●● 介護・高齢者福祉の充実 ●●●

● 長寿・医療費給付金事業

1,869.5 万円

《担当： 町民 課

国保年金 係》

長年にわたり地域の発展に貢献いただいた市川三郷町に住所のある米寿(88歳)以上の方に対し、医療機関などを受診する際の経済的な不安が軽減できるよう、また健康に留意していただくための給付金として、1人1年度あたり20,000円を一括支給します。(年1回、1回20,000円)。

◆主な経費

・ 給付金支給費	1,846.0 万円
・ 郵送料	10.3 万円
・ システム保守料	13.2 万円

●財源内訳●

町	1,869.5 万円 (100 %)
---	----------------------

● 百歳の祝い事業

757.0 万円

《担当： 福祉 課

社会福祉 係》

百歳の誕生日を迎えた方に祝い金を贈り、長寿を祝福します。

◆主な経費

・ 百歳祝い金	757.0 万円
---------	----------

●財源内訳●

町	757.0 万円 (100 %)
---	--------------------

● 米寿の祝い事業

13.8 万円

《担当： 福祉 課 社会福祉 係 》

88歳を迎えた方に記念写真とタクシー券を贈り、長寿を祝福します。

◆主な経費

・ 写真撮影代行代	5.5 万円
・ 写真現像代	8.3 万円

●財源内訳●

町 13.8 万円 (100 %)

● 老人クラブへの助成など

456.8 万円

《担当： 福祉 課 社会福祉 係 》

概ね65歳以上の在宅者が相互の親睦を図り、生き甲斐をもって豊かな老後を過ごすために、老人クラブ連合会及び単位老人クラブへ助成します。

◆主な経費

・ 老人クラブ補助金	456.8 万円
------------	----------

●財源内訳●

県 86.4 万円 (19 %)
町 370.4 万円 (81 %)

● 老人福祉施設措置事業（老人ホーム入所への助成）

1,546.3 万円

《担当： 福祉 課 社会福祉 係 》

身体・精神または経済上の理由により、居宅で養護を受けることが困難な65歳以上の方を老人ホームに入所させ養護します。なお、入所者本人と扶養義務者は収入に応じて一部費用負担があります。

◆主な経費

・ 老人福祉施設措置費	1,541.5 万円
・ 入所判定委員報酬	4.8 万円

●財源内訳●

町 1,402.1 万円 (91 %)
他【利用者負担金】
144.2 万円 (9 %)

● シルバー人材センターへの助成

477.1 万円

《担当： 福祉 課 社会福祉 係 》

急速に進む高齢社会の中で、働く機会を得たい、社会に役立つ仕事をしたいという高齢者の希望に応えるため、シルバー人材センターに事業費の一部を助成します。

◆主な経費

・ シルバー人材センター負担金	476.1 万円
・ 全国シルバー人材センター賛助会費	1.0 万円

●財源内訳●

町	477.1 万円 (100 %)
---	--------------------

● シルバーハウジング生活援助員派遣事業

163.6 万円

《担当： 福祉 課 社会福祉 係 》

町営富士見団地内の緊急通報システムなどを備えたシルバーハウジング（高齢者世話付き住宅）に居住する高齢者が、自立して安全な生活ができるよう、ライフサポートアドバイザー（生活援助員）を派遣する事業です。町社会福祉協議会へ業務を委託し、実施しています。

◆主な経費

・ 生活援助員派遣事業委託料	126.0 万円
・ 緊急通報システム監視業務委託料	17.2 万円
・ 監視システム電話回線使用料など	20.4 万円

●財源内訳●

町	161.8 万円 (99 %)
他【利用者負担金】	1.8 万円 (1 %)

● 介護保険事業

23億231.2 万円

《担当： 介護 課 介護保険 係 》

介護保険は、介護が必要な方が住みなれた地域で安心して生活できるように、保健医療サービスと福祉サービスを行うとともに、介護が必要とならないように、普段から介護予防に心がける事業を併せて実施しています。

◆主な経費

・ 介護給付費	21億3,269.5 万円
・ 地域支援事業	1億1,341.8 万円
・ その他	5,619.9 万円

●財源内訳●

国	6億412.4 万円 (26 %)
県	2億8,073.1 万円 (12 %)
町	3億6,053.6 万円 (16 %)
他【介護保険料、その他】	10億5,692.1 万円 (46 %)

● 家族介護用品の支給事業

66.4 万円

《担当： 介護 課 介護保険 係 》

要介護度3・4・5で、町民税非課税の方を自宅で介護している、町民税非課税の方に対し、家族介護用品（おむつなど）の支援をしています。

◆主な経費

・ 委託料 66.4 万円

●財源内訳●

町 66.4 万円 (100 %)

● 訪問理容・美容サービス事業

0.5 万円

《担当： 介護 課 介護保険 係 》

寝たきりなどで理髪店に行けない方が、理容師や美容師の訪問により理容又は美容サービスを利用したときに、その出張代金の一部を支援します。町民税非課税世帯で寝たきりや歩行困難な方に対して、年3回、1回1,500円を助成します。

◆主な経費

・ 訪問理美容報償費 0.5 万円

●財源内訳●

町 0.5 万円 (100 %)

● 緊急通報体制等整備事業（ふれあいペンダント）

218.6 万円

《担当： 介護 課 介護保険 係 》

一人暮らしの虚弱な高齢者が、急病や事故などで緊急に助けが必要な時に、ペンダントや本体のボタンを押すことで、登録した近所の協力員、必要に応じて救急車が出動する24時間体制のシステムになります。

◆主な経費

・ 緊急通報機器保守管理委託料 181.2 万円

・ 機械器具費 37.4 万円

●財源内訳●

町 218.6 万円 (100 %)

● 外出支援サービス事業

21.2 万円

《担当： 介護 課 介護保険 係 》

寝たきりまたは車いす利用の方で、一般の交通機関を利用することが困難な方を対象に、自宅から町内の診療所及び峡南医療センターまでの送迎を行います（片道200円が個人負担となります）。

◆主な経費

・ 運営委託料 21.2 万円

●財源内訳●

町	21.0 万円	(99 %)
他【利用者負担金】	0.2 万円	(1 %)

● 社会福祉法人等による利用者負担軽減事業

125.0 万円

《担当： 介護 課 介護保険 係 》

低所得で生計が困難な方に対する社会福祉法人等が提供する介護保険サービスにかかる利用者負担額の軽減制度です。本来の負担割合の1/4を軽減しています。

◆主な経費

・ 社会福祉法人等による利用者負担軽減事業 125.0 万円

●財源内訳●

県	93.7 万円	(75 %)
町	31.3 万円	(25 %)

● 高齢者生きがい活動支援通所事業

1,138.5 万円

《担当： 介護 課 介護保険 係 》

日常生活訓練や趣味活動など各種サービスを提供し、介護が必要な状態にならないように、予防を中心とした自立高齢者のためのデイサービス事業です。利用者負担額は市川地区、三珠地区が1回400円、六郷地区1回350円です。食事代は別途負担となります。

◆主な経費

・ 運営委託料（三珠・市川地区分）	980.1 万円
・ 運営委託料（六郷地区）	158.4 万円

●財源内訳●

町	1,065.2 万円	(94 %)
他【利用者負担金】	73.3 万円	(6 %)

● 配食サービス事業

1,483.7 万円

《担当： 介護 課 介護保険 係》

一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯で食事を調理することが困難な方に、昼食をお届けします。利用負担額は町民税非課税世帯で本人年金収入などが80万円以下の65歳以上の方は1食350円、それ以外の町民税非課税の方は1食450円、町民税課税の方は1食550円です。

◆主な経費

・ 運営委託料	10.0 万円
・ 調理・配達委託料	1,473.7 万円

●財源内訳●

町	746.0 万円 (50 %)
他【利用者負担金】	737.7 万円 (50 %)

● 軽度生活援助事業

192.3 万円

《担当： 介護 課 介護保険 係》

町民税非課税世帯で一人暮らしの高齢者、または高齢者や障害者世帯に、シルバー人材センターから人材を派遣し生活支援を行います。

1回の事業費の限度額は30,000円で、シルバー人材センター利用料金の2割が自己負担、年2回まで利用可能です。その他経費、材料費は別途自己負担となります。

◆主な経費

・ 委託料	192.3 万円
-------	----------

●財源内訳●

町	153.9 万円 (80 %)
他【利用者負担金】	38.4 万円 (20 %)

● 寝たきり高齢者等介護慰労金支給事業

142.0 万円

《担当： 介護 課 介護保険 係》

寝たきり高齢者や認知症高齢者を介護している家族に慰労金を支給することで、介護の労苦に報いるとともに要介護者の在宅生活を支援します。

◆主な経費

・ 寝たきり高齢者等介護慰労金	142.0 万円
-----------------	----------

●財源内訳●

町	142.0 万円 (100 %)
---	--------------------

● 高齢者みまもりサービス事業

33.0 万円

＜担当： 介護 課 介護保険 係 ＞

一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯の方の居室内に人感センサーを設置し、一定時間以上動きが感知されなかった場合に、電話による確認、家族への連絡、必要な場合には業者がかけつけたり、救急要請につなげたりするサービスになります。

◆主な経費

・ 委託料 33.0 万円

●財源内訳●

他【利用者負担金】
33.0 万円 (100 %)

● 介護職員初任者研修

135.8 万円

＜担当： 介護 課 介護保険 係 ＞

全国的に介護人材が不足している中、町で介護職員初任者研修を行い、受講後は町内の施設・事業所で働いていただくことで、介護人材確保を図っていきます。

◆主な経費

・ 運営委託料 35.7 万円
・ 講師代 83.6 万円
・ テキスト代 16.5 万円

●財源内訳●

町 119.3 万円 (88 %)
他【利用者負担金】
16.5 万円 (12 %)

● 生活支援体制整備事業

53.6 万円

＜担当： 介護 課 包括支援 係 ＞

住民が主体となった支えあい活動を推進し、地域全体で高齢者等の生活を支える体制づくりを進める事業です。生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を設置し、昨年度からは、地域主体の支えあいを考え・広める場である第3層協議体の設置に向けた活動をしています。第1層の「市川三郷にあたらしいな!をつくる会議」でも、支援するとともに役場全体で進めていく体制を構築していきます。

◆主な経費

・ 報償費 22.0 万円
・ 消耗品費 3.3 万円
・ 通信運搬費 0.9 万円
・ 特別旅費・その他使賃料 2.8 万円
・ 補助金 24.6 万円

●財源内訳●

国 11.1 万円 (21 %)
県 5.5 万円 (10 %)
町 30.4 万円 (57 %)
他【1号介護保険料】
6.6 万円 (12 %)

● 認知症施策推進事業

54.6 万円

《担当： 介護 課 包括支援 係 》

認知症初期集中支援チームを設置しました。このチームは、複数の専門職が認知症が疑われる人、認知症の人とその家族の方に対して、集中的に支援を行うものです。認知症地域支援推進員を中心に、認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、認知症の方や家族を支える「仕組み」を作ります。今年度は、認知症ケアパスを作成し、仕組みの周知をします。

◆主な経費

・ その他委託料	18.5 万円
・ 特別旅費・負担金	13.0 万円
・ 消耗品費	4.6 万円
・ 通信運搬費・印刷製本費	18.5 万円

●財源内訳●

国	21.0 万円	(38 %)
県	10.5 万円	(19 %)
町	10.6 万円	(19 %)
他【1号介護保険料】	12.5 万円	(23 %)

● 介護予防・生活支援サービス、ケアマネジメント事業

5,479.3 万円

《担当： 介護 課 包括支援 係 》

要支援1・2と認定された方や、町が行っている基本チェックリスト(日常生活や心身の状態を確認する質問用紙)と相談の結果により、生活機能の低下がみられた方が利用できるサービスです。訪問型サービスと通所型サービス、またそれを使うための、プラン作成のサービスを受けることができます。

◆主な経費

・ その他委託料	1,140.0 万円
・ 負担金	4,232.6 万円
・ 機械類借上料	95.1 万円
・ 消耗品他	11.6 万円

●財源内訳●

国	1,114.6 万円	(20 %)
県	557.2 万円	(10 %)
町	1,578.3 万円	(29 %)
他【1号・2号介護保険料】	2,229.2 万円	(41 %)

● 在宅医療・介護連携推進事業

397.3 万円

《担当： 介護 課 包括支援 係 》

高齢者ができるだけ住み慣れた地域で安心して生活できるように、医療と介護の連携を図ります。具体的には医療関係者や介護関係者の合同研修会を行い、在宅での支援の方法を検討します。また、医療と介護サービスなどのマップ（地図）やパンフレット（案内）を作成し、町民へ情報を発信します（峡南在宅医療支援センターへの委託事業）。

◆主な経費

・ 消耗品費	0.7 万円
・ 通信運搬費	0.5 万円
・ 委託料	390.1 万円
・ 負担金	6.0 万円

●財源内訳●

国	150.6 万円	(38 %)
県	75.3 万円	(19 %)
町	81.5 万円	(20 %)
他【1号介護保険料】	89.9 万円	(23 %)

● 一般介護予防事業（介護予防教室）

34.2 万円

《担当： 介護 課 包括支援 係 》

高齢者が元気に生活できるように、運動機能を維持・向上するための教室やお口の健康教室、認知症予防教室などを実施します。

◆主な経費

・ 報償費	25.9 万円
・ 消耗品費	7.1 万円
・ 通信運搬費	1.2 万円

●財源内訳●

国	8.5 万円	(25 %)
県	4.2 万円	(12 %)
町	4.5 万円	(13 %)
他【1号・2号介護保険料】	17.0 万円	(50 %)

● 徘徊SOSネットワーク事業

12.9 万円

《担当： 介護 課 包括支援 係 》

認知症の一つの症状として、外出時、自分がどこにいるのか分からなくなり、行方不明になってしまうことがあります。このネットワークは、事前に届出をしておくことで、一刻も早く発見し、ご家族の元へ帰れるよう高齢者の生命と安全を守るための支援システムになります。

◆主な経費

・ 消耗品（チラシ用紙他）	8.6 万円
・ 通信運搬費	0.9 万円
・ その他役務費	3.4 万円

●財源内訳●

国	4.9 万円	(38 %)
県	2.5 万円	(19 %)
町	2.5 万円	(19 %)
他【1号介護保険料】	3.0 万円	(23 %)

● 認知症サポーター等養成事業

12.8 万円

《担当： 介護 課 包括支援 係 》

認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者です。認知症サポーター養成講座は、地域や職域団体などで住民講座・ミニ学習会として開催しています。

◆主な経費

・ 報償費	4.0 万円
・ 消耗品費	7.5 万円
・ 通信運搬費	1.3 万円

●財源内訳●

国	4.9 万円 (38 %)
県	2.4 万円 (19 %)
町	2.5 万円 (20 %)
他【1号介護保険料】	3.0 万円 (23 %)

● 介護者・男性介護者のつどい

7.0 万円

《担当： 介護 課 包括支援 係 》

介護者のつどいは、介護をされている方などを対象に、お互いに介護の経験談や「気持ち」を語り合う場です。年1回から2回開かれます。男性介護者のつどいは、介護をされている方などを対象に、3カ月に1回集まり、「男性ならではの」介護の悩みを語ったり情報の交換をする場です。

◆主な経費

・ 報償費	2.8 万円
・ 消耗品費	2.1 万円
・ 通信運搬費	2.1 万円

●財源内訳●

国	2.7 万円 (39 %)
県	1.3 万円 (19 %)
町	1.4 万円 (20 %)
他【1号介護保険料】	1.6 万円 (23 %)

● 成年後見制度利用支援事業

71.8 万円

《担当： 介護 課 包括支援 係 》

成年後見制度とは、認知症などで判断能力が不十分な高齢者の方を、法律や生活面で保護や支援をする制度です。成年後見人などの申し立ての費用や、弁護士や司法書士などが後見人等になった場合の報酬費を助成します。対象は、親族に申立をする方がいなく、低所得の方などです。

◆主な経費

・ 報酬費	33.6 万円
・ 通信運搬費	1.2 万円
・ 手数料	12.0 万円
・ その他委託料	25.0 万円

●財源内訳●

国	27.6 万円 (39 %)
県	13.8 万円 (19 %)
町	13.9 万円 (19 %)
他【1号介護保険料】	16.5 万円 (23 %)

● ケアプラン点検事業

28.4 万円

《担当： 介護 課 包括支援 係 》

介護給付費適正化事業の一つとなっています。介護保険を受けられる方が、本当に必要なサービスを導入されているか、介護支援専門員が作成したケアプランの点検を行います。またサービスを使うことで自立した生活が送れるようなケアプランが作成できるよう、介護支援専門員の資質向上を図っていきます。

◆主な経費

・ 報酬費	28.0 万円
・ 消耗品費	0.4 万円

●財源内訳●

国	10.9 万円 (38 %)
県	5.5 万円 (19 %)
町	5.6 万円 (20 %)
他【1号介護保険料】	6.4 万円 (23 %)

● 地域包括支援センター運営事業
(地域支援事業分事業)

5,172.9 万円

《担当: 介護 課 包括支援 係》

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するため、状態に応じ介護サービスなどが途切れることなく利用できるよう、高齢者の生活を支える総合機関として地域包括支援センターが設置されています(町介護課内)。介護相談や虐待防止事業・介護者教室などを通して、医療、介護、福祉など様々な機関と連携しています。

◆主な経費

・ 報酬・報償費	545.1 万円
・ 消耗品・通信運搬費	82.3 万円
・ その他 負担金・人件費 など	4,545.5 万円

●財源内訳●

国	1,466.3 万円 (28 %)
県	733.1 万円 (14 %)
町	2,097.5 万円 (41 %)
他【1号介護保険料】	876.0 万円 (17 %)

● 介護予防支援計画作成(予防ケアプラン)

377.0 万円

《担当: 介護 課 包括支援 係》

介護認定者のうち、要支援1及び2に認定された方の、介護予防支援計画(予防ケアプラン)を作成します。予防ケアプランの作成は民間事業者に委託し、地域包括支援センターでは、予防ケアプランと評価が適正であるか点検確認をしています(平成28年10月日常生活支援総合事業が開始され、この事業の一部が変更となっています)。

◆主な経費

・ 介護予防支援計画委託料ほか	377.0 万円
-----------------	----------

●財源内訳●

他【介護給付費・諸収入】	377.0 万円 (100 %)
--------------	--------------------

● 訪問看護事業

3,931.6 万円

《担当: 介護 課 訪問看護ステーション西八代》

訪問看護事業は、病気や障がいがあっても住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らしていけるように看護師が生活の場へ訪問し、主治医の指示のもと、必要な看護を行うサービスになります。

◆主な経費

・ サービス事業費	251.9 万円
・ その他	3,679.7 万円

●財源内訳●

他【サービス収入・その他】	3,931.6 万円 (100 %)
---------------	----------------------

●○● 障害者福祉の充実 ●○●

● 障害者自立支援拠点整備事業

1,220.0 万円

《担当： 福祉 課 障害福祉 係》

太陽の家（知的・精神疾患を持った方の活動拠点施設）、デイケア（精神障害者の拠点施設）、でてこうし（ひきこもりの方の居場所づくりの場）の3つの事業を統合し、町営国民健康保険診療所横の医師住宅とガレージを利用し新たに障害者の自立支援施設を立ち上げ、障害者によるアート活動（陶芸・絵画・織物等）や地域住民を巻き込んでの地域交流活動拠点を立ち上げるにより今まで以上に個々の状況に応じた専門的な支援をうけることができる体制を整備します。

◆主な経費

・ 障害者自立支援拠点整備委託料	1,200.0 万円
・ 施設等修繕費	20.0 万円

●財源内訳●

国	365.8 万円	(30 %)
県	182.8 万円	(15 %)
町	671.4 万円	(55 %)

● 重度心身障害者医療費助成事業

9,281.5 万円

《担当： 福祉 課 障害福祉 係》

障害者（児）の健康の増進と福祉の向上を図るため、重度心身障害者（児）に対して、通院・入院に要した医療費の保険給付に係る個人負担分を助成します。

◆主な経費

・ 重度心身障害者医療費助成費	8,800.8 万円
・ レセプト審査手数料	480.7 万円

●財源内訳●

県	4,092.4 万円	(44 %)
町	4,092.5 万円	(44 %)
他【高額療養費】	1,096.6 万円	(12 %)

● 重度心身障害者往診交通費助成事業

8.4 万円

《担当： 福祉 課 障害福祉 係》

慢性的な疾病などにより医療機関に定期的かつ長期的に往診を受ける必要のある重度心身障害者に対し、当該往診に要する交通費を助成します。

◆主な経費

・ 重度心身障害者往診交通費助成事業費	8.4 万円
---------------------	--------

●財源内訳●

町	8.4 万円	(100 %)
---	--------	-----------

● 手話施策推進事業

265.1 万円

《担当： 福祉 課 障害福祉 係 》

平成27年9月議会において、県内で初めて条例制定された市川三郷町手話言語条例を推進していくための事業です。条例で「手話は言語である」と位置づけられたことにより、ろう者に対し、社会活動のあらゆる場面で手話による意思疎通を保障する環境を整える必要があり、平成31年に策定した第2期市川三郷町手話施策推進計画に沿って事業を実施します。

【実施事業】

- ◎聴覚障害者当事者の採用
- ◎手話施策推進協議会、アドバイザーの報償金、施策推進委員の報償金
- ◎市川三郷町聴覚障害者協会への補助金

◆主な経費

・ 会計年度任用職員賃金など	253.7 万円
・ 町聴覚障害者協会への補助金	4.5 万円
・ 事務用品	1.9 万円
・ 手話施策推進委員会報酬	5.0 万円

●財源内訳●

町 265.1 万円 (100 %)

● 中級手話（レベルアップ）講習事業

16.0 万円

《担当： 福祉 課 障害福祉 係 》

現在、社会福祉協議会に委託して実施されている手話奉仕員養成講習を卒業された方のスキルアップを目的として実施する事業です。この中級手話講習を通し県への手話講座へとつなぐ中で、将来的に本町出身や在住の手話通訳士を輩出できるような体制を整えます。

◆主な経費

・ 手話通訳派遣報酬	7.5 万円
・ 手話講師派遣報酬	7.5 万円
・ 事務用品代	1.0 万円

●財源内訳●

町 16.0 万円 (100 %)

● 重度心身障害者非常時人工呼吸器等用
発動発電機給付事業

15.0 万円

《担当： 福祉 課 障害福祉 係 》

人工呼吸器、痰吸引器などを使用している在宅の重度障害者（児）に対し、発動発電機を給付します。

◆主な経費

・ 重度心身障害者非常時人工呼吸器等用 発動発電機給付費	15.0 万円
---------------------------------	---------

●財源内訳●

町	15.0 万円 (100 %)
---	-------------------

● 自立支援医療（更生医療）の助成

1,615.8 万円

《担当： 福祉 課 障害福祉 係 》

身体障害者手帳所持者を対象に、障害の軽減や機能回復に必要な医療費（人工透析・経皮的冠動脈形成術など）の一部を助成します。

◆主な経費

・ 更生医療給付費	1,607.7 万円
・ レセプト審査手数料	7.4 万円
・ 受給者証用紙	0.7 万円

●財源内訳●

国	803.8 万円 (50 %)
県	401.9 万円 (25 %)
町	410.1 万円 (25 %)

● 自立支援給付

3億9,085.0 万円

《担当： 福祉 課 障害福祉 係 》

障害者（児）が地域や施設において自立した生活を営むための支援を行います。生活上または療養上の必要な介護を行う「介護給付」と、身体的・社会的なリハビリや就労につながる支援を行う「訓練等給付」があります。

◆主な経費

・ 介護給付費	2億256.4 万円
・ 訓練等給付費	1億3,557.2 万円
・ 障害児施設	4,439.1 万円
・ 地域相談支援	832.3 万円

●財源内訳●

国	1億9,542.1 万円 (50 %)
県	9,770.8 万円 (25 %)
町	9,772.1 万円 (25 %)

● 地域生活支援事業

1,973.2 万円

《担当： 福祉 課 障害福祉 係 》

自立支援給付とは別に、市町村の創意工夫により、利用者の状況に応じて柔軟に実施できる事業です。移動支援事業・日中一時支援事業など、さまざまな事業を実施しています。

◆主な経費

・ 日常生活用具給付等事業	505.3 万円
・ 日中一時支援事業	828.1 万円
・ 移動支援事業	202.8 万円
・ 他地域生活支援事業	437.0 万円

●財源内訳●

国	493.3 万円	(25 %)
県	236.4 万円	(12 %)
町	1,243.5 万円	(63 %)

● 補装具費の給付

553.2 万円

《担当： 福祉 課 障害福祉 係 》

障害者（児）の日常生活や社会生活を向上させるため、身体機能を補う用具を交付し、修理費を助成します（原則として1割が自己負担です）。

◆主な経費

・ 身体障害児者補装具給付費	553.2 万円
----------------	----------

●財源内訳●

国	276.6 万円	(50 %)
県	138.3 万円	(25 %)
町	138.3 万円	(25 %)

● 介助用自動車購入等助成事業

40.0 万円

《担当： 福祉 課 障害福祉 係 》

車椅子などを使用する在宅の重度心身障害者及び寝たきり高齢者が、自動車をリフト付きなどに改造する経費または改造された自動車を新規に購入する経費を助成します。

◆主な経費

・ 介助用自動車購入等助成費	40.0 万円
----------------	---------

●財源内訳●

県	20.0 万円	(50 %)
町	20.0 万円	(50 %)

● 心身障害児者福祉手当給付事業

26.4 万円

《担当： 福祉 課 障害福祉 係 》

心身障害者（児）の福祉の向上を図ることを目的に、心身障害者（児）を保護している方に対して、福祉手当を月2,000円支給します（町県民税非課税世帯に限ります）。

◆主な経費

・ 心身障害児者福祉手当 26.4 万円

●財源内訳●

町 26.4 万円 (100 %)

● 重度心身障害者等福祉タクシー利用料金助成事業

434.3 万円

《担当： 福祉 課 障害福祉 係 》

心身に重度の障害のある方や高齢者が通常の交通機関を利用することが困難なため、タクシーを利用する場合にその一部を助成します。

◆主な経費

・ 重度心身障害者等タクシー利用助成金 428.4 万円
・ 利用券印刷代 5.9 万円

●財源内訳●

県 24.0 万円 (6 %)
町 410.3 万円 (94 %)

● 地域生活支援拠点事業

5.9 万円

《担当： 福祉 課 障害福祉 係 》

同居家族の急な疾病等により在宅生活が一時的に困難となった障害児者を、短期入所等を実施する事業所が緊急的に援助することにより、障害児者及び同居家族等の福祉の向上を図ります。

◆主な経費

・ 緊急短期入所 5.9 万円

●財源内訳●

町 5.9 万円 (100 %)

Ⅱ 賑わうまち

1 交流するまちづくり

- ☐ 観光の振興
- ☐ 国際交流・姉妹都市交流の推進
- ☐ 情報発信の強化

2 活力あふれるまちづくり

- ☐ 商工業の振興
- ☐ 農林業の振興
- ☐ 地域資源のブランド化

3 移住・定住しやすいまちづくり

- ☐ 移住・定住の促進
- ☐ 空き家・遊休農地の活用

4 男女がともに活躍するまちづくり

- ☐ 男女共同参画の推進

【新】 印は、新規または一部新規事業です。

【総】 印は、総合戦略事業です。

本書及び概要版を希望される方は、総務課広聴広報係（本庁舎2階）、三珠支所、六郷支所でお渡ししています。
また、町ホームページから閲覧や印刷ができます。



町ホームページ



観光の振興



● ふるさと大使事業

70.3 万円

《担当： 政策推進 課 ふるさと納税 係》

本町の魅力や情報を広く発信し、イメージアップを図るため大使の皆さまと力を合わせて全国に発信して参ります。

- ・市瀬秀和氏 (H24.4～)
- ・深沢 敦氏 (H28.11～)
- ・山本由紀美氏 (H30.10～)
- ・今村 裕氏 (H28.8～)
- ・河西千晶氏 (H30.10～)
- ・たかくらかずき氏 (H30.11～)
- ・一瀬皓コ氏 (H30.11～)
- ※()内は就任日

◆主な経費

- ・ 活用に要する費用 49.7 万円
- ・ PR用特産品などの購入費用 20.6 万円

●財源内訳●

町 70.3 万円 (100 %)

【総】「神明の花火大会」町花火打上げ委託料

300.0 万円

《担当： 商工観光 課 観光 係》

8月7日の神明の花火大会に、町花火として打ち上げる花火の委託料です。
神明の花火大会は今年で35回目を迎えます。

◆主な経費

- ・ 神明の花火大会町花火打上げ委託料 300.0 万円

●財源内訳●

他【ふるさと納税寄附金】
300.0 万円 (100 %)

【総】 花火公園管理業務委託

56.0 万円

《担当： 商工観光 課 観光 係》

花火公園にある花火資料館などの年間運営管理を『神明の花火倶楽部』に業務委託し、花火PRの拠点施設として活性化を目指します。

◆主な経費

- ・ 花火公園管理業務委託料 56.0 万円

●財源内訳●

町 56.0 万円 (100 %)

【総】 大門碑林公園管理運営**616.5 万円**

《担当： 商工観光 課

観光 係》

大門碑林公園の管理運営費です。大門碑林公園は、甲斐源氏発祥の地・平塩の岡にあり、書道のまちづくりの中核をなす公園です。古来より書道の宝典とされてきた中国歴代の名碑15基が、創建当時のままに復元されています。

◆主な経費

・ 公園維持管理費	553.0 万円
・ 事業運営費	63.5 万円

●財源内訳●

町	512.2 万円	(83 %)
他【入園料・使用料・物品売上・雑入】	104.3 万円	(17 %)

【総】 文化と武道の館管理運営事業**533.3 万円**

《担当： 商工観光 課

観光 係》

文化と武道の館の管理費です。文化と武道の館（ひらしお源氏の館）は、書道・絵画・写真展などをはじめとする文化展などに利用される木造の建物です。

◆主な経費

・ 維持管理費	533.3 万円
---------	----------

●財源内訳●

町	532.3 万円	(100 %)
他【使用料】	1.0 万円	(0 %)

【総】 温泉事業**1,954.2 万円**

《担当： 商工観光 課

観光 係》

県内外から年間約20万人もの来客がある『みたまの湯』の施設、源泉、送湯、温泉スタンドなどの維持管理と起債償還です。また温泉スタンドでは、100円(1コイン)で100リットルの温泉を購入できます。

◆主な経費

・ 維持管理費	1,826.0 万円
・ 起債償還	128.2 万円

●財源内訳●

町	610.0 万円	(31 %)
他【使用料・基金・利子・納入金・雑入】	1,344.2 万円	(69 %)

【総】 ふるさと会館等公園管理運営事業**2,110.7 万円**

《担当： 商工観光 課 観光 係》

歌舞伎文化公園ふるさと会館、ふれあい広場、いこいの森の維持管理費です。お城風の建物が特徴の施設です。

◆主な経費

・ 維持管理費	2,110.7 万円
---------	------------

●財源内訳●

県	1,937.4 万円	(92 %)
他【観覧料・使用料・繰越金・雑入】	173.3 万円	(8 %)

【総】 文化資料館・ぼたん園等管理運営事業**426.5 万円**

《担当： 商工観光 課 観光 係》

文化資料館、民俗資料館、ぼたん園の管理費です。ぼたんは毎年4月下旬頃が見頃になります。

◆主な経費

・ 文化資料館・民俗資料館管理費	398.0 万円
・ ぼたん園管理費	28.5 万円

●財源内訳●

町	425.5 万円	(100 %)
他【基金利子・雑入】	1.0 万円	(0 %)

●●● 国際交流・姉妹都市交流の推進 ●●●**【総】 姉妹町交流事業****26.4 万円**

《担当： 商工観光 課 観光 係》

姉妹町である静岡県西伊豆町と毎年交流事業を実施しています。民宿やホテルに宿泊した場合の助成金事業や、4月の「ぼたんの花まつり」と11月の「西伊豆町ふるさと祭り」での相互交流を行うほか、両町による交流事業などを実施し、さらに友好を深めていきます。

◆主な経費

・ 西伊豆交流助成金	25.0 万円
・ 西伊豆ふるさと祭り参加交流	1.4 万円

●財源内訳●

町	26.4 万円	(100 %)
---	---------	-----------

【総】 市川三郷町国際交流協会運営補助**35.0 万円**

《担当： 教育総務 課 総務施設 係》

本町と姉妹都市を締結しているアメリカ合衆国アイオワ州マスカティーン市とは、市川三郷町国際交流協会が中心となり、相互にホームスティなどを実施し交流をしています。

また、町内3カ所で小学生以上を対象にした外国人講師による英会話教室の開催やイングリッシュキャンプなどを行っています。

これらの国際交流活動を行う、市川三郷町国際交流協会に対する、運営を補助します。

◆主な経費

・ 町国際交流協会運営補助金	20.0 万円
・ イングリッシュキャンプ補助金	15.0 万円

●財源内訳●

町 35.0 万円 (100 %)

●●● 情報発信の強化 ●●●

● 情報システムの維持管理**1億4,254.5 万円**

《担当： 総務 課 情報化推進 係》

迅速なサービスを実現するために、業務の多くはコンピュータによるシステム化を進めています。これらを運用していくためには、定期的なサーバ入替、ネットワークシステムの更新等が必要になります。処理時間の短縮は、住民サービスの待ち時間短縮や人件費などの削減にもつながります。

◆主な経費

・ 保守費	2,886.4 万円
・ 運用管理費	9,593.7 万円
・ 機器リース料	1,224.9 万円
・ セキュリティ対策費	549.5 万円

●財源内訳●

町 1億4254.5 万円 (100 %)

● 総合行政ネットワーク**1,861.0 万円**

《担当： 総務 課 情報化推進 係》

国や全国の自治体を結び、行政事務の効率化を図る『総合行政ネットワーク(LGWAN)』の運用を行っています。また、証明書などの交付申請が自宅のパソコンからできる『電子申請』を推進し、電子自治体の実現に向けて取り組んでいます。

◆主な経費

・ 運用負担金	1,851.0 万円
・ セキュリティ対策	10.0 万円

●財源内訳●

国 265.4 万円 (14 %)
町 1,595.6 万円 (86 %)

● AI-OCR、RPA使用支援事業

478.5 万円

《担当： 総務 課 情報化推進 係 》

AI-OCRとRPAを使用し、定型業務の業務時間を短くし、住民サービスの質を維持していきます。

※AI-OCR：手書き文字や印字用紙を読み取り、デジタル化する技術に人工知能による読取精度を向上させたもの

※RPA：定型業務をパソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化するシステム

◆主な経費

・ AI-OCR使用支援事業	132.0 万円
・ RPA使用支援事業	346.5 万円

●財源内訳●

町 478.5 万円 (100 %)

【新】 会議録作成支援システム導入事業

264.0 万円

《担当： 総務 課 情報化推進 係 》

ICレコーダー等で記録した音声データを会議録作成支援システムを介しテキストデータ化し、会議録を作成する作業時間を半分程度まで圧縮でき、住民サービスの質の維持と職員の働き方改革を実施していきます。

◆主な経費

・ 会議録作成支援システム導入事業	264.0 万円
-------------------	----------

●財源内訳●

町 264.0 万円 (100 %)

● 「いちかわみさと議会だより」の発行

121.9 万円

《担当： 議会事務局 》

議会広報編集委員会により、年4回開催される定例会ごとに編集・発行されています。

議会広報モニターの皆さんから寄せられるご意見をもとに、よりわかりやすい広報紙づくりに努めています。町ホームページからも見るができます。

◆主な経費

・ 議会だよりの印刷	121.9 万円
------------	----------

●財源内訳●

町 121.9 万円 (100 %)

● 「広報いちかわみさと」の発行

297.0 万円

《担当： 総務 課 広聴広報 係》

「広報いちかわみさと」は、毎月1日に発行しています。

◆主な経費

・ 広報紙の印刷

297.0 万円

●財源内訳●

町 297.0 万円 (100 %)

● 町キャラクター維持管理事業(市川三郷レンジャー)

13.9 万円

《担当： 総務 課 広聴広報 係》

町の特産品を表したキャラクターの「市川三郷レンジャー」。さまざまなイベントに出動し、町のPR活動を行っています。

◆主な経費

・ 着ぐるみのクリーニング、修繕など

13.9 万円

●財源内訳●

町 13.9 万円 (100 %)

●○○● 商工業の振興 ●○○●

【総】 ふるさと納税特産品贈呈事業

2億127.3 万円

《担当： 政策秘書 課 ふるさと納税 係》

「ふるさと納税制度」は町外在住者がふるさとに対し、貢献したい、応援したいという気持ちを寄附金のかたちで実現できる制度です。寄附金は寄付者の希望する用途に割り当てられ役立てられます。

※寄附実績	令和元年度	15,316 件	4億2,930.2万円
	令和2年度	14,554 件	3億9,536.1万円
	令和3年度	14,128 件	3億6,324.8万円

◆主な経費

・ 返礼品の購入に係る費用

1億627.5 万円

・ ポータルサイトの掲載料

5,946.7 万円

・ 返礼品の郵送料・広告料など

3,419.5 万円

・ その他

133.6 万円

●財源内訳●

町 2億127.3 万円 (100 %)

● 買物支援（移動販売車）事業

153.1 万円

《担当： 商工観光 課 商工 係》

高齢者や山間地など、買い物に不便をしている人が、買い物をし易くなるよう支援をします。

◆主な経費

・ 移動販売車業務委託料 153.1 万円

●財源内訳●

町 153.1 万円 (100 %)

【総】 印章購入費助成制度事業

30.0 万円

《担当： 商工観光 課 商工 係》

印章（はんこ）は、国・県認定の伝統工芸です。「日本一のはんこの里」である当町では購入費の半額を助成します（上限1万円）。

◆主な経費

・ 印章購入助成費 30.0 万円

●財源内訳●

町 30.0 万円 (100 %)

● 地場産業会館管理

122.2 万円

《担当： 商工観光 課 商工 係》

地場産業会館（印章資料館）は、商工会六郷支所と併設しています。管理運営については、市川三郷町商工会を指定管理者として、維持管理を行います。

◆主な経費

・ 年間指定管理委託料 98.4 万円

・ 年間機械警備委託料 23.8 万円

●財源内訳●

町 122.2 万円 (100 %)

● 製紙試験場管理運営

29.6 万円

《担当： 商工観光 課 商工 係》

製紙試験場は、町の地場産業の一つである和紙などの材料試験、品質検査、研究及び調査を専門的に行います。

◆主な経費

・ 製紙試験場管理運営費 29.6 万円

●財源内訳●

町 28.6 万円 (97 %)

他 【使用料・手数料】

1.0 万円 (3 %)

● 市川三郷町商工会運営費等補助金

620.0 万円

《担当： 商工観光 課 商工 係 》

市川三郷町商工会は、地域社会の総合経済団体として、経営改善普及事業や地域振興事業など幅広い活動を通じ、地域商工業の振興に大きな役割を果たしています。

◆主な経費

・ 商工会運営費等補助金 620.0 万円

●財源内訳●

町 620.0 万円 (100 %)

● 小規模事業者小口資金融資事業

80.0 万円

《担当： 商工観光 課 商工 係 》

金融機関と連携し、町内中小企業や事業主が設備投資や事業拡大できるように保証料の補助を行います。

◆主な経費

・ 保証料補助 80.0 万円

●財源内訳●

町 80.0 万円 (100 %)

●○○● 農林業の振興 ●○○●

【総】 新規就農総合支援事業（青年就農給付金）

450.0 万円

《担当： 農林 課 農林 係 》

持続可能な力強い農業を実現するには、青年新規就農者を大幅に増加させる必要があります。青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後3年以内の所得を確保する給付金を交付します。

※新規就農者1名に対し年間150万円（定額補助）

※妻の場合は半額の年間75万円

◆主な経費

・ 新規就農者に対しての補助金 450.0 万円

●財源内訳●

県 450.0 万円 (100 %)

● 経営所得安定対策推進事業

60.0 万円

《担当： 農林 課 農林 係》

経営所得安定対策の実施に必要となる農業者情報のシステム入力や、直接支払などにかかる経費及び作付面積の確認、農地集積の調整などを行うのに必要な経費を地域農業再生協議会に対して助成します。

◆主な経費

・ 市川三郷町地域農業再生協議会補助金 60.0 万円

●財源内訳●

県 60.0 万円 (100 %)

● 中山間地域等直接支払制度推進事業

9.0 万円

《担当： 農林 課 農林 係》

中山間地域の農業生産を維持して多面的機能を確保していくため集落協定書を結び、5年以上継続して農業生産活動を行う農業者に対して交付金を交付します。

◆主な経費

・ 認定集落協定直接支払交付金 9.0 万円

●財源内訳●

県 9.0 万円 (100 %)

● 多面的機能支払制度事業

301.2 万円

《担当： 農林 課 農林 係》

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動を支援します。

◆主な経費

・ 多面的機能支払制度補助金 297.3 万円

・ 推進事務費 3.9 万円

●財源内訳●

国 152.6 万円 (75 %)

県 74.3 万円 (25 %)

町 74.3 万円 (25 %)

● 環境保全型農業直接支払事業

33.0 万円

《担当： 農林 課 農林 係》

意欲ある農業者などが、地球温暖化防止を目的とした環境保全に効果の高い営農活動に取り組む場合に支援します。

◆主な経費

・ 補助金 33.0 万円

●財源内訳●

県 25.0 万円 (76 %)

町 8.0 万円 (24 %)

● 有害鳥獣防除資機材補助金事業

90.0 万円

《担当： 農林 課 農林 係 》

農林作物を有害鳥獣から守るため、有害鳥獣防除施設を設置した農林業者に対し、資機材費の1/2を補助します。

◆主な経費

・ 有害獣防除資機材補助金 90.0 万円

●財源内訳●

町 90.0 万円 (100 %)

● 有害鳥獣の捕獲事業

90.0 万円

《担当： 農林 課 農林 係 》

農林作物の被害防止のため、町内の各猟友会に銃や檻による捕獲を依頼します。

◆主な経費

・ 有害鳥獣捕獲出動報償費 90.0 万円

●財源内訳●

町 90.0 万円 (100 %)

● 特定鳥獣保護管理事業

525.0 万円

《担当： 農林 課 農林 係 》

鳥獣の保護や捕獲を行い、鳥獣による被害対策などに効果的で適正な管理を図ります。
各猟友会に保護・捕獲を依頼します。

【対象獣】イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル

◆主な経費

・ 特定鳥獣捕獲実績報償費 525.0 万円

●財源内訳●

県 262.5 万円 (50 %)

町 262.5 万円 (50 %)

● 鳥獣害防除整備事業

経費の計上なし

《担当： 農林 課 農林 係 》

中山間地域を中心に、イノシシやシカ・サルなどの野生鳥獣による農作物被害が深刻な問題となっています。このような被害を防ぐため、県単鳥獣害防除整備事業を活用して、侵入防止柵を計画的に設置します。

◆主な経費

・ 鳥獣害侵入防止柵設置工事費 0.0 万円

● 松くい虫防除事業

70.0 万円

《担当： 農林 課 農林 係 》

松くい虫によって枯れた松を伐倒くん蒸処理し、松くい虫の蔓延を防ぐため、樹幹薬剤注入処理を実施します。

◆主な経費

・ 松くい虫被害木伐倒くん蒸・樹幹薬剤注入処理委託料 70.0 万円

●財源内訳●

町 70.0 万円 (100 %)

● 千本桜植栽下刈事業

12.8 万円

《担当： 農林 課 農林 係 》

町道高田上原線（通称金川曾根広域農道）沿いに私有地の山林を借り上げ、桜を植え景観の保護を図るため、雑草の下刈りなどを行います。

◆主な経費

・ 下刈等委託料 10.1 万円

・ 土地借上料 2.7 万円

●財源内訳●

町 12.8 万円 (100 %)

● 地域おこし協力隊（農業版）

480.0 万円

《担当： 農林 課 農林 係 》

地域へ定住する目的の事業で、地域の支援機関と地域住民との関わりを持ちながら農業等を行い自立するのを支援する事業です。

◆主な経費

・ 地域おこし協力隊（農業版） 480.0 万円

●財源内訳●

国 480.0 万円 (100 %)

● 森林経営管理制度事業業務委託

476.2 万円

《担当： 農林 課 農林 係 》

民有林で植林した森林について経営や管理をしていくための集積計画をたてて、そのための森林整備を事業化するものです。

◆主な経費

・ 森林経営管理制度事業業務委託 476.2 万円

●財源内訳●

国 476.2 万円 (100 %)

● 農業委員会交付金事業

299.3 万円

《担当： 農林 課 農業委員会 係》

地域農業と農地を守るため、農地の有効活用や流動化を推進すると共に、その権利を保護し、農業経営の拡大、農業の担い手の育成等広く農業に関わり、その発展と維持に関わる活動等に要する経費に対し交付される県からの交付金です。

◆主な経費

・ 農業委員・農地利用最適化推進委員報酬 299.3 万円

●財源内訳●

県	149.0 万円	(50 %)
町	150.3 万円	(50 %)

● 農地利用最適化交付金

86.2 万円

《担当： 農林 課 農業委員会 係》

農業委員及び農地利用最適化推進委員の担い手への農地利用の集積・集約化及び耕作放棄地の発生防止・解消等の活動に対し交付される国からの交付金です。

◆主な経費

・ 農業委員・農地利用最適化推進委員能率給 86.2 万円

●財源内訳●

国	86.0 万円	(100 %)
町	0.2 万円	(0 %)

● 農地中間管理事業

10.0 万円

《担当： 農林 課 農業委員会 係》

県農地中間管理機構は、担い手への農地集積・集約化と耕作放棄地の発生防止・解消を進める中核的な事業体です。町、農業委員会、農協、農地利用集積円滑化団体などとの連携を密にして、機構機能を最大限に発揮させ、農地中間管理事業を効率的かつ円滑に推進するため、町へ受託する事業です。

◆主な経費

・ 職員手当 10.0 万円

●財源内訳●

県	10.0 万円	(100 %)
---	---------	-----------

● 農業用施設等維持管理

5,822.7 万円

《担当： 土木整備 課 農林土木 係 》

農道、農業用水路などの農業用施設の維持管理に係る賃金、原材料、除雪委託及び、町内各地区排水機場の保守管理業務委託や修繕費などの農業用施設における維持管理を行います。

◆主な経費

・ 農業用施設等維持管理費	580.0 万円
・ 排水機場保守点検費など	1,522.7 万円
・ 農業用施設に係る工事・用地・補償費	3,720.0 万円

●財源内訳●

国	150.0 万円	(3 %)
県	580.0 万円	(10 %)
町	3,354.4 万円	(57 %)
他【起債・委託金・負担金】	1,738.3 万円	(30 %)

● 県営事業負担金

5,450.0 万円

《担当： 土木整備 課 農林土木 係 》

中山間地域総合整備事業（市川三郷地区）農村地域防災減災事業（富士川西部）富士川大橋等耐震工事・（三珠地区）橋梁3橋耐震工事・たん水防除事業（下大鳥居地区）下大鳥居排水機場更新工事・用排水施設等整備事業（大同地区）大同排水機場更新工事にかかる県営事業負担金です。

◆主な経費

・ 中山間地域総合整備事業等負担金	2,250.0 万円
・ 農村地域防災減災事業負担金	1,500.0 万円
・ たん水防除事業	1,300.0 万円
・ 用排水施設等整備事業負担金	400.0 万円

●財源内訳●

町	1,220.0 万円	(22 %)
他【公共事業等債】	4,230.0 万円	(78 %)

● 林業施設等維持管理

138.3 万円

《担当： 土木整備 課 農林土木 係 》

町内5箇所の林道（千波滝畑熊線、下芦川線、桜峠線、折八古関線、山保線など）の林業関係施設の維持管理を行います。

◆主な経費

・ 林業施設等維持管理費など	138.3 万円
----------------	----------

●財源内訳●

町	138.3 万円	(100 %)
---	----------	-----------



地域資源のブランド化



【総】 地域活性化企業人事業

560.0 万円

《担当： 政策推進 課

政策推進 係》

大都市圏の民間企業などの社員を受け入れ、そのノウハウ、専門知識や人脈をいかし、地域の魅力や価値の向上につながる業務に従事していただきます。

◆主な経費

・ 派遣元企業への負担金 560.0 万円

●財源内訳●

他【特別交付税】

560.0 万円 (100 %)

● 地場産業・特産品PR事業

14.3 万円

《担当： 商工観光 課

商工 係》

地場産業・特産品の販路拡大、需要拡大を目的に首都圏で展示会、物産展に出展します。継続して出展することにより効果的なPR事業を展開し売上げの向上を目指します。

◆主な経費

・ ブース出展料 5.5 万円

・ 交通費、駐車場代等 6.8 万円

・ ブース装飾 2.0 万円

●財源内訳●

町 14.3 万円 (100 %)

● 地場産業体験&特産品収穫ツアー

経費の計上なし

《担当： 商工観光 課

商工 係》

民間事業者と協力し、市川和紙、ハンコ、花火の地場産業体験と甘々娘、大塚にんじんなど、特産品の収穫のツアーを行います。素材から製品になるまでの過程などを知ってもらい、市川三郷のファンになってもらうツアーです。

◆主な経費

・ 収穫体験費 0.0 万円

・ 体験収穫材料費 0.0 万円

●○○ 移住・定住の促進 ●○○

【総】 若者定住促進住宅補助金事業

2,000.0 万円

《担当： 政策推進 課 政策推進 係》

定住者の確保及び人口増加対策として、町内に住宅を取得する若者世帯を対象に補助金を交付します。

※対象要件などがありますので、詳しくは政策推進係までお問い合わせ下さい。

◆主な経費

・ 若者定住促進住宅補助金 2,000.0 万円

●財源内訳●

他【ふるさと納税寄付金】
2000.0 万円 (100 %)

● 結婚新生活支援事業

150.0 万円

《担当： 政策推進 課 政策推進 係》

新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る新居の家賃などを支援します。

・婚姻届を提出した婚姻日での年齢が夫婦共に39歳以下、世帯所得400万円未満の夫婦で町内の賃貸住宅に入居

・住居費及び引越し費用の合計30万円を上限

※対象要件などがありますので、詳しくは政策推進係までお問い合わせ下さい。

◆主な経費

・ 結婚新生活支援事業補助金 150.0 万円

●財源内訳●

県 75.0 万円 (50 %)
町 75.0 万円 (50 %)

【総】 地域おこし協力隊事業

540.0 万円

《担当： 政策推進 課 政策推進 係》

将来、市川三郷町へ住み続けてもらおうと、都市部に住んでいる方を受け入れ、地場産業などに従事してもらいながら地域活動を3年間行っていただきます。

◆主な経費

・ 隊員人件費 280.0 万円
・ 活動経費 260.0 万円

●財源内訳●

他【特別交付税】
540.0 万円 (100 %)

● 移住・交流対策事業

8.8 万円

《担当： 政策推進 課

政策推進 係》

首都圏で開催される移住相談会に参加し、移住希望者に対して定住につながる情報提供を行います。

◆主な経費

・ 移住セミナーへの参加経費	5.8 万円
・ 富士の国やまなし移住・交流推進協議会負担金	3.0 万円

●財源内訳●

町 8.8 万円 (100 %)

● 町営・町有住宅維持管理事業

1,936.2 万円

《担当： まちづくり推進 課

住宅 係》

町営・町有住宅の入退居の事務手続きや施設の修繕・長寿命化工事など、快適で住みやすくするための維持・管理を行います。

【令和5年3月1日現在の町営・町有住宅管理戸数292戸】

☆川浦団地4戸 ☆富士見団地132戸 ☆落居団地16戸 ☆宮原団地20戸
☆岩間団地33戸 ☆町有住宅市川団地80戸 ☆定住促進住宅7戸

◆主な経費

・ 町営・町有住宅維持修繕費	1,180.9 万円
・ 引揚者住宅空家解体工事費	284.5 万円
・ その他	470.8 万円

●財源内訳●

町 1,936.2 万円 (100 %)



● 空き家対策事業

221.1 万円

《担当： まちづくり推進 課

住宅 係 》

「市川三郷町空家等対策計画」に基づき、本町の空家等の適正な管理を推進します。

地域と町民の安全・安心を図るため、危険空き家（そのまま放置すれば倒壊等の危険となる恐れがある空き家）や 老朽空き家（今すぐに倒壊等の危険はないが損傷が激しい空き家）を対象に、除却に係る費用に対し補助金を交付します。

・危険空き家等除却費補助金

空き家の除却に要した費用の1/2、上限50万円（危険空き家）、上限10万円（老朽空き家）

※対象要件などがありますので、詳しくは住宅係までお問い合わせ下さい。

◆主な経費

・ 危険空き家等除却費補助金	150.0 万円
・ 空き家等建物緊急措置修繕費	50.0 万円
・ その他	21.1 万円

●財源内訳●

国	50.0 万円	(23 %)
県	25.0 万円	(11 %)
町	146.1 万円	(66 %)

【総】 空き家情報登録制度「空き家バンク」事業

800.0 万円

《担当： まちづくり推進 課

住宅 係 》

「空き家バンク」は、町への定住促進、空き家の有効活用などを目的に、賃貸・売却を希望する所有者により登録された町内の空き家の情報を、町が利用希望者に提供するシステムです。

また、空き家バンクへの登録を促進するため、契約が成立した物件について、改修工事や残存する家財道具などの処分・撤去を行う費用に対し、空き家バンク登録・利用促進事業補助金を交付します。

・改修工事：改修に要した費用の1/2、上限100万円

・家財処分：家財の処分・撤去に要した費用、1棟につき上限10万円

※対象要件などがありますので、詳しくは住宅係までお問い合わせ下さい。

◆主な経費

・ 「空き家バンク」登録・利用促進補助金	800.0 万円
----------------------	----------

●財源内訳●

町	800.0 万円	(100 %)
---	----------	-----------



男女共同参画の推進



【総】 男女共同参画推進事業

14.6 万円

＜担当： 政策推進 課

政策推進 係 ＞

男女がお互いに尊重し合える男女共同参画社会実現に向けて、意識改革や啓発活動など各種事業を展開し、輝かしい未来創造のための男女共同参画プランを推進します。

◆主な経費

・ 推進活動費	11.3 万円
・ 委員報酬	3.3 万円

●財源内訳●

町 14.6 万円 (100 %)

Ⅲ 安全・安心なまち

1 災害に強いまちづくり

- ☐ 防災意識の向上・体制の充実

2 健康に暮らせるまちづくり

- ☐ 地域医療の整備・推進
- ☐ 健康づくりの推進

3 快適に暮らしやすいまちづくり

- ☐ 生活環境（歩道や道路網を含む）の整備
- ☐ 交通安全・防犯対策の推進
- ☐ 公共交通の推進・充実

4 自然と共生するまちづくり

- ☐ 土地利用の推進
- ☐ 自然環境・景観の保全と活用

【新】印は、新規または一部新規事業です。

【総】印は、総合戦略事業です。

本書及び概要版を希望される方は、総務課広聴広報係（本庁舎2階）、三珠支所、六郷支所でお渡ししています。
また、町ホームページから閲覧や印刷ができます。



町ホームページ

●○● 防災意識の向上・体制の充実 ●○●

● 消防団員中型自動車免許取得支援事業 6.5 万円

《担当： 防災 課 防災防犯 係 》

平成19年施行の改正道路交通法により、中型自動車免許が新設され、平成19年6月2日以降に普通自動車免許を取得した者は車両総重量が5t以上の車両を運転することができないため、該当車両を所有する分団員の中型自動車運転免許の取得を支援していきます。

◆主な経費

・ 消防団員中型自動車免許取得支援負担金 6.5 万円

●財源内訳●

町 6.5 万円 (100 %)

● 消防団活動協力員設置制度 8.3 万円

《担当： 防災 課 防災防犯 係 》

災害発生時に、町民の生命を守り、災害の防止または軽減を図ることを目的に、消防団員と協力して消防防災活動にあたる消防団活動協力員を設置する制度です。任期は3年ですが、希望に応じ更新していきます。

■対象者：町内に居住または勤務し、過去に消防団員や消防関係に携わられた概ね70歳以下の方

■活動内容：原則として消防団員の行う消火活動などの支援

◆主な経費

・ 消防団活動協力員被服 8.3 万円

●財源内訳●

町 8.3 万円 (100 %)

● 消防団情報伝達システム整備事業 79.3 万円

《担当： 防災 課 防災防犯 係 》

消防団の情報通信手段として使用しているip無線機20台の通信費です。このip無線機は、携帯電話が使用できる場所であればどこでも使用可能で、携帯電話のパケット通信網を活用することで音声通信網に比べ通信規制を受けにくく、災害時の連絡手段にも活用できるのが特徴です。

◆主な経費

・ ip無線機通信費 79.3 万円

●財源内訳●

町 79.3 万円 (100 %)

● 消防団の充実強化

2,917.5 万円

《担当： 防災 課 防災防犯 係 》

消防団は、地域住民の安全・安心を確保するために欠かせない組織です。地域防災力向上のため消防団の活動環境を整備し、消防団の充実強化を図ります。昨年度より団員報酬など処遇改善を行っております。

◆主な経費

・ 消防団員活動費、団員報酬ほか	2,161.0 万円
・ 消防車両維持管理費	396.2 万円
・ 消防施設整備、維持管理費	360.3 万円

●財源内訳●

町	1,501.5 万円 (51 %)
他【ふるさと納税寄付金・地方債】	1,416.0 万円 (49 %)

● 消防団協力事業所表示制度

2.6 万円

《担当： 防災 課 防災防犯 係 》

下記の認定基準を満たし、消防団活動に積極的に協力している事業所などに、消防団協力事業所表示証を交付する制度です。表示の有効期間は、認定の日から2年間です。

- ・従業員に1人以上の消防団員が在籍する事業所
- ・従業員の消防団活動に積極的に配慮している事業所
- ・町と災害時における協力に関する協定書を取り交わしている事業所 など

◆主な経費

・ 消防団協力事業所表示証	2.6 万円
---------------	--------

●財源内訳●

町	2.6 万円 (100 %)
---	------------------

● 消防防災施設の整備充実・ 自主防災組織資機材整備事業

694.3 万円

《担当： 防災 課 防災防犯 係 》

災害発生に備え、消防防災施設の充実強化を進めていきます。また、自主防災組織が整備する防災資機材の購入経費の1/3(10万円を限度)を補助します。

◆主な経費

・ 耐震性貯水槽・消火栓維持改修費	519.3 万円
・ 防災備蓄倉庫整備、備蓄資材など購入費	145.0 万円
・ 自主防災組織資機材整備費補助	30.0 万円

●財源内訳●

町	694.3 万円 (100 %)
---	--------------------

● 防災行政用無線システム維持運用

2,030.8 万円

《担当： 防災 課 防災防犯 係 》

防災行政無線は、災害時には被害情報や避難誘導情報などを的確に素早く伝達できるシステムとして、また平常時には一般行政広報システムとして、町民の安全と安心を守るため維持運用を行います。今年度は、新防災無線システムの導入に向けシステム設計も行います。

◆主な経費

・ 防災行政用無線システム維持運用費	1,480.8 万円
・ 新防災無線システム設計費	550.0 万円

●財源内訳●

町 2,030.8 万円 (100 %)

● 孤立集落情報収集体制の充実

204.6 万円

《担当： 防災 課 防災防犯 係 》

大規模災害時などに山間地の集落が孤立し、固定電話や携帯電話が不通になった場合においても被害状況や安否確認などの情報収集ができるよう、山間地の集落に整備した衛星携帯電話の維持運用を行います。

◆主な経費

・ 衛星携帯電話通話料	204.6 万円
-------------	----------

●財源内訳●

町 204.6 万円 (100 %)

● 地域防災リーダー養成事業

6.0 万円

《担当： 防災 課 防災防犯 係 》

地域における自主防災力の強化のため、地域防災リーダー養成講習を開催し、防災に関する正しい知識及び技能を持った、地域防災の中心的役割を担う人材を育成します。知識及び技能維持のためフォローアップ研修を実施します。

◆主な経費

・ 研修等講師謝礼	6.0 万円
-----------	--------

●財源内訳●

町 6.0 万円 (100 %)

● 優良建築物整備事業

537.5 万円

《担当： まちづくり推進 課

都市計画 係》

いつ起きてもおかしくない大規模地震に備え、個人住宅の耐震診断・改修等を促進します。

◆主な経費

・ 木造等住宅耐震診断委託料	45.9	万円
・ 木造住宅耐震改修・建替等補助金	490.0	万円
・ その他事務費	1.6	万円

●財源内訳●

国	247.9	万円	(46 %)
県	163.9	万円	(30 %)
町	125.7	万円	(23 %)



地域医療の整備・推進



● 国民健康保険直営診療所運営事業

7,017.7 万円

《担当： 町民 課

国保年金 係》

町営国民健康保険診療所（三珠診療所）の管理運営費です。診療科目は内科及び整形外科でどなたでも受診することができます。この診療所は、診療報酬収入や患者さまの窓口負担金などを財源に運営しています。

◆主な経費

・ 施設管理費など	5,065.5	万円
・ 医療用機械器具費	204.7	万円
・ 医療用消耗機材費	147.5	万円
・ 医薬品衛生材料費	1,600.0	万円

●財源内訳●

町	3,942.8	万円	(56 %)
他【診療報酬収入など】	3,074.9	万円	(44 %)



健康づくりの推進



● 国民健康保険事業

17億4,343.6 万円

《担当： 町民 課 国保年金 係 》

国民健康保険は、平成30年4月より県と町が一体となって運営する医療保険制度となりました。加入者の方が、病気やケガなどをした時にかかった医療費の負担をするほか、高額療養費や出産育児一時金の支給など、各種保険給付を行います。県が運営主体となっておりますが、各種手続きやご相談は役場窓口でお受けします。

◆主な経費

・ 保険給付費	12億2,620.3 万円
・ 共同事業拠出金	0.1 万円
・ 国保事業費納付金	4億5,172.1 万円
・ 保健事業費	2,843.5 万円
・ 総務費など	3,707.6 万円

●財源内訳●

県	12億3,495.2 万円	(71 %)
町	1億2,813.8 万円	(7 %)
他【国民健康保険税、その他交付金など】	3億8,034.6 万円	(22 %)

● 後期高齢者医療事業

2億4,656.7 万円

《担当： 町民 課 国保年金 係 》

75歳以上(障害要件の65歳以上含む)の方を対象にした医療保険制度で、対象者全員が加入します。この制度は、加入者の皆さまに納めていただく保険料のほか、現役世代の方の支援金などによって支えられています。山梨県後期高齢者医療広域連合が運営主体となりますが、各種手続きやご相談は役場窓口でお受けします。

◆主な経費

・ 後期高齢者医療広域連合納付金	2億2,933.7 万円
・ 保健事業費委託料	797.4 万円
・ 一般管理費など	925.6 万円

●財源内訳●

町	2,774.4 万円	(11 %)
他【保険料、保険基盤安定繰入金など】	2億1,882.3 万円	(89 %)

● 各種がん検診事業

3,096.8 万円

《担当： いきいき健康 課

健康増進 係》

がんは早期発見・早期治療が第一です。各地区の住民健康診断で、胃・乳・肺・大腸・肝臓などのがん検診が最寄の地区で気軽に受診できます。子宮がん検診(2年に一度)は、県内の指定医療機関において受診ができます。受診率向上のため安価な自己負担で受けられるよう費用の負担を行います。

◆主な経費

・ 検査機関への委託料	2,789.0 万円
・ その他事務費等	307.8 万円

●財源内訳●

県	52.8 万円	(2 %)
町	3,044.0 万円	(98 %)

● がん検診推進事業(無料クーポン券など)

34.8 万円

《担当： いきいき健康 課

健康増進 係》

がん検診「無料クーポン券」と「がん手帳」を配布します。がん検診受診により、がんの早期発見・早期治療ができます。乳がん検診受診意識の向上のため、乳がん自己検診補助具(マンモグロブ)の配布を行います。

【各検診対象者】(年度末年齢)

＜子宮頸がん検診＞ 21歳になる方

＜乳がん検診＞ 41歳になる方

◆主な経費

・ 検査機関への委託料	25.6 万円
・ その他事務費	9.2 万円

●財源内訳●

国	3.0 万円	(9 %)
町	31.8 万円	(91 %)

● 歯周病検診事業

98.6 万円

《担当： いきいき健康 課

健康増進 係》

歯周病は、生活習慣病や寝たきりにもつながる怖い病気です。歯周病を予防するため、対象年齢の方には歯周病検診無料受診券を配布します。指定医療機関で歯の検診が無料で受けられます。

【歯周病検診対象年齢年】(年度末年齢) 40歳、50歳、60歳、70歳

◆主な経費

・ 検査機関への委託料	87.3 万円
・ その他事務費	11.3 万円

●財源内訳●

県	40.6 万円	(41 %)
町	58.0 万円	(59 %)

● 人間ドック事業

390.0 万円

《担当： いきいき健康 課 健康増進 係》

35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳（年度末年齢）の方を対象に詳細な検査項目の人間ドックを指定医療機関で行います。男性11,000円、女性11,500円の自己負担以外の検査費用を負担します。（35歳以外は、国民健康保険加入者と国保外保険扶養者が対象。）

◆主な経費

・ 検査機関への委託料	388.0 万円
・ その他事務費	2.0 万円

●財源内訳●

県	25.1 万円	(6 %)
町	364.9 万円	(94 %)

● 結核検診事業

435.7 万円

《担当： いきいき健康 課 健康増進 係》

65歳以上の方（年度末年齢）を対象に、結核の感染予防を目的とした胸部レントゲン検査を無料で行います。

◆主な経費

・ 検査機関への委託料	362.1 万円
・ その他事務費	73.6 万円

●財源内訳●

町	435.7 万円	(100 %)
---	----------	-----------

● 健康教室（ヘルスアップ教室、貯筋教室ほか）

163.9 万円

《担当： いきいき健康 課 健康増進 係》

健康意識の向上や健康づくりの推進のため、健康教室の開催や健康づくりを推進する組織の支援を行います。生活習慣病改善・予防のための「ヘルスアップ教室」や筋力の貯金(筋)をめざし自宅でもできる簡単な体操をする「いきいき・はつらつ貯筋教室」を開催します。

◆主な経費

・ 講師・運動指導士謝金	56.8 万円
・ パンフレット他事務費	45.3 万円
・ 健康づくり組織への活動費補助金等	61.8 万円

●財源内訳●

国	14.4 万円	(9 %)
県	45.2 万円	(28 %)
町	86.9 万円	(58 %)
他【参加者個人負担金】	17.4 万円	(11 %)

● 訪問指導・健康相談事業

45.7 万円

《担当： いきいき健康 課 健康増進 係》

町の保健師や栄養士が訪問指導や個別相談を行い、心や体の健康課題を解決するための支援をします。また、月に1回予約制で「こころとからだのお悩み相談会」を開催し、本人や家族の心や体の健康を守るための相談の機会を提供しています。

◆主な経費

・ 訪問事業 車リース料、事務費他	28.3 万円
・ 相談事業 事務費他	17.4 万円

●財源内訳●

県	12.5 万円	(27 %)
町	33.2 万円	(73 %)

● 高齢者インフルエンザ予防接種事業

1,251.6 万円

《担当： いきいき健康 課 健康増進 係》

高齢者のインフルエンザの蔓延・重症化予防のため、満65歳以上の方を対象に、インフルエンザ定期予防接種費用の一部 3,000円を助成します。

◆主な経費

・ 接種費用助成額	1,180.5 万円
・ その他事務費	71.1 万円

●財源内訳●

町	1,251.6 万円	(100 %)
---	------------	-----------

● 肺炎球菌ワクチン接種事業

122.2 万円

《担当： いきいき健康 課 健康増進 係》

肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防するため、肺炎球菌定期予防接種費用の一部4,000円を助成します。肺炎の重症化や肺炎による死亡の減少が期待できます。

【接種対象年齢年】(年度末年齢)

65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳

※接種費用の助成は、1回のみです。

◆主な経費

・ 接種費用助成額	103.8 万円
・ その他事務費	18.4 万円

●財源内訳●

町	122.2 万円	(100 %)
---	----------	-----------

● 風しん対策事業

172.4 万円

《担当： いきいき健康 課

健康増進 係》

風しんのまん延予防のため、対象者に無料クーポン券を配布し、医療機関や健診機関(特定健診、事業所健診の機会)で抗体価の検査、抗体価が低い場合は指定の医療機関で予防接種(第5期風しんワクチン定期接種)が無料で受けられます。令和元年度より実施され、期間延長に伴い、令和7年2月末まで助成を受けることができます。

【対象者】

抗体価が低いと想定される昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性で無料クーポン券未使用者

◆主な経費

・ 抗体価検査・予防接種費委託料	163.7 万円
・ その他事務費	8.7 万円

●財源内訳●

国	47.2 万円	(27 %)
町	125.2 万円	(73 %)

● 健康づくり対策事業

628.5 万円

《担当： いきいき健康 課

健康増進 係》

健康づくり推進協議会を設置し、健康増進計画・自殺対策計画の策定や推進を行い、心身ともに健康な町づくりを地域の方々と一緒に考えます。「健康と福祉のつどい」を開催し地域で健康や福祉について考える機会を設けたり、自殺予防のためのゲートキーパー養成講習会を開催します。

◆主な経費

・ 健康と福祉のつどい講師謝金、会場使用料他	31.3 万円
・ ゲートキーパー養成講師謝金、事務費他	0.2 万円
・ 協議会委員謝金・計画推進アドバイザー謝金等	12.0 万円
・ 健康増進計画及び自殺対策計画策定業務委託料他	585.0 万円

●財源内訳●

県	628.5 万円	(100 %)
---	----------	-----------

【総】 ニードスポーツセンターの管理運営

2,660.8 万円

《担当： いきいき健康 課

健康増進 係》

ニードスポーツセンターは、皆さまの健康づくりや、体力づくりのための施設です。また、健康の増進、メタボリックシンドロームやロコモティブシンドロームなどの生活習慣病の改善のため、体力とニーズに合わせたトレーニング指導も行っています。

◆主な経費

・ 受付・清掃・トレーナー等委託業務	1,889.1 万円
・ 燃料・光熱水費	418.4 万円
・ トレーニングマシン修繕等	49.8 万円
・ 運営委員謝金・アドバイザー謝金等	7.6 万円
・ その他維持管理経費	295.9 万円

●財源内訳●

町	63.4 万円	(2 %)
他【使用料・雑入・ふるさと納税寄付金】	2,597.4 万円	(98 %)

1,444.1 万円

健康増進 係 >>

◆主な経費

- 財源内訳●

◆主な経費

- 財源内訳●

28.2 万円

健康増進 係 >>

◆主な経費

- 財源内訳●

- 92 -

● 新型コロナウイルスワクチン接種事業

1,481.1 万円

《担当： いきいき健康 課 健康増進 係 》

新型コロナウイルスワクチン接種について、国の方針および予防接種法等に基づき、ワクチン接種体制を整備し、各医療機関等と連携しワクチン接種を実施します。

◆主な経費

・ 接種費用（検査委託料）	573.9 万円
・ 会計年度任用職員報酬・職員手当等	689.9 万円
・ 予防接種健康被害給付費	27.0 万円
・ その他事務費等	190.3 万円

●財源内訳●

国	600.8 万円	（ 41 % ）
町	880.3 万円	（ 59 % ）

● 六郷の里（つむぎの湯・いきいきセンター） 管理事業

8,580.4 万円

《担当： いきいき健康 課 つむぎの湯 係 》

健康増進と地域の活性化を目的とした六郷の里（つむぎの湯・いきいきセンター）では、温泉入浴を活用した健康増進に取り組んでいます。

◆主な経費

・ 燃料・光熱水費	2,854.7 万円
・ 清掃・機械保守等施設維持管理費	2,172.2 万円
・ 人件費・各種検査料等維持管理費	2,404.0 万円
・ 温泉水中ポンプ整備工事等	1,149.5 万円

●財源内訳●

町	2,657.6 万円	（ 31 % ）
他【使用料・雑入・財産収入・ふるさと納税】	5,922.8 万円	（ 69 % ）

●○○● 生活環境（歩道や道路網を含む）の整備 ●○○●

● 衛生（ごみ、し尿、火葬）事業

3億169.3 万円

《担当： 生活環境 課 環境衛生 係 》

生活するうえで必ず出るゴミやし尿の処理、また火葬の業務を行っています。再資源・再利用を推進してゴミの減量化を努めます。

◆主な経費

・ ごみ収集運搬費	5,922.0 万円
・ ごみ処理・火葬・し尿処理場等運営費	2億4,104.4 万円
・ 有価物還元事業（リサイクルの推進）	94.9 万円
・ その他の経費	48.0 万円

●財源内訳●

町	2億5,931.3 万円	（ 86 % ）
他【有価物還元金・手数料】	4,238.0 万円	（ 14 % ）

● 衛生巡視事業

593.7 万円

《担当： 生活環境 課 環境衛生 係 》

廃棄物監視、不法投棄監視などを行う巡視員を設置し、町内を巡視することで問題の発見・対応を行います。

◆主な経費

・ 巡視員賃金など	537.9 万円
・ その他の経費	55.8 万円

●財源内訳●

町 593.7 万円 (100 %)

● 公害対策事業

40.0 万円

《担当： 生活環境 課 環境衛生 係 》

河川、工場排水、地下水に異常があるか検査を行い、環境保全に努めています。

◆主な経費

・ 水質検査委託料など	33.6 万円
・ その他の経費	6.4 万円

●財源内訳●

町 40.0 万円 (100 %)

● 狂犬病予防及び動物愛護推進事業

43.5 万円

《担当： 生活環境 課 環境衛生 係 》

狂犬病はすべての哺乳類に感染するウイルス性の病気です。発病すると死亡率が100%に至ります。近隣の国では、たくさんの方が命を落としています。日本に入ってきてても食い止められるよう、予防接種をすることが大変重要です。また、犬猫の飼い主の責任も重大です。

◆主な経費

・ 犬猫の避妊・去勢手術費補助金	39.0 万円
・ 狂犬病予防及び犬猫保護対策費	4.5 万円

●財源内訳●

町 43.5 万円 (100 %)

● 簡易水道事業

2億4,442.5 万円

《担当： 生活環境 課 簡易水道 係》

簡易水道は、給水人口が101人以上5,000人以下の範囲を対象として給水する水道です。定期的な水質検査で水道施設の維持管理を行うとともに、老朽化した水道施設を改良して施設を充実させます。

市川三郷町には、三珠地区の第一簡易水道、第二簡易水道及び下芦川簡易水道の3カ所、市川大門地区の山保簡易水道、八之尻・入簡易水道の2カ所、六郷地区の中央簡易水道、網倉・五八簡易水道及び岩下簡易水道の3カ所の計8カ所の簡易水道があります。

◆主な経費

・ 施設維持管理費	7,941.9 万円
・ 施設改良費	2,462.6 万円
・ 公債費	1億1,885.5 万円
・ その他	2,152.5 万円

●財源内訳●

町	1億2,931.6 万円 (53 %)
他【簡易水道事業債・使用料など】	1億1,510.9 万円 (47 %)

● 上水道事業の運営及び施設整備

2億5,954.0 万円

《担当： 生活環境 課 上水道 係》

上水道事業の運営経費です。

- (1) 水道事業費用 1億8,625.3万円
安定的に水道水を供給するための水源や配水施設の運営費用
- (2) 投資的経費 7,328.7万円
古い水道管の更新や配水施設の整備費用

◆主な経費

・ 水源や浄水場の運転経費 (ポンプ電気料、水質検査料)	3,632.3 万円
・ 水道メーターの検針、施設維持保守費	3,229.4 万円
・ 施設整備時に借り入れた元利償還金	6,030.4 万円
・ 下水道工事等に伴う配水管等の布設替工事費	720.0 万円
・ 下水道工事等に伴う配水管等の布設替工事 設計委託	150.0 万円
・ 水道メーターの購入経費など	156.9 万円
・ 減価償却費	8,491.5 万円
・ その他	3,543.5 万円

●財源内訳●

町	1,134.9 万円 (5 %)
他【水道料金など】	2億4,819.1 万円 (95 %)

経費に比べ財源が不足しています。不足額は、過年度・当年度損益勘定留保資金等で賄っています。

● 流域関連公共下水道事業

7億3,118.6 万円

《担当： 生活環境 課 下水道 係 》

釜無川流域の三珠・市川地区の公共下水道に関する事業です。快適な生活環境の整備と公共水域の保全を目的に、公共下水道の整備を行います。

◆主な経費

・ 釜無川流域下水道建設負担金	1,282.1 万円
・ 釜無川流域下水道維持管理費	9,521.9 万円
・ 公共下水道事業設計等委託料	240.0 万円
・ 公共下水道工事費	1,950.0 万円
・ 企業会計移行業務委託料	369.1 万円
・ 下水道事業に係る借入金及び 利子の償還金	5億5,242.4 万円
・ その他の経費	4,513.1 万円

●財源内訳●

国	750.0 万円 (1 %)
町	3億4,363.8 万円 (47 %)
他【町債・使用料など】	3億8,004.8 万円 (52 %)

● 農業集落排水事業

3,526.4 万円

《担当： 生活環境 課 下水道 係 》

農業集落5地区（藤田、下芦川、高萩、埜、中山）に整備された農業集落排水施設の維持管理を行います。

◆主な経費

・ 管渠維持管理費	452.8 万円
・ 処理場維持管理費	322.0 万円
・ 企業会計化移行業務委託	309.0 万円
・ 施設整備に係る借入金及び利子の償還金	2,386.4 万円
・ その他の経費	56.2 万円

●財源内訳●

町	2,397.2 万円 (68 %)
他【町債・使用料など】	1,129.2 万円 (32 %)

● 戸別浄化槽整備推進事業

839.8 万円

《担当： 生活環境 課 下水道 係 》

公共下水道及び農業集落排水事業の認可区域以外の地域を対象に、町が合併浄化槽を設置し、使用料を徴し維持管理を行います。

◆主な経費

・ 合併浄化槽維持管理費	373.7 万円
・ 企業会計化移行業務委託料	268.0 万円
・ 施設整備に係る借入金及び利子の償還金	198.1 万円

●財源内訳●

町	221.5 万円 (26 %)
他【町債・使用料など】	618.3 万円 (74 %)

● 特定環境保全公共下水道事業

2億9,737.2 万円

《担当： 生活環境 課 下水道 係 》

六郷地区の公共下水道に関する事業です。快適な生活環境の整備と、公共水域の保全を目的に整備された公共下水道施設の維持管理を行います。

◆主な経費

・ 管渠維持管理費	1,094.4 万円
・ 処理場維持管理費	3,161.7 万円
・ 企業会計化移行業務委託料	369.0 万円
・ 下水道事業に係る借入金及び 利子の償還金	2億3,237.2 万円
・ 公共下水道工事費	1000 万円
・ その他の経費	874.9 万円

●財源内訳●

国	450.0 万円	(2 %)
町	1億7,917.1 万円	(60 %)
他【町債・使用料など】	1億1,370.1 万円	(38 %)

● 橋梁長寿命化修繕事業

2,015.0 万円

《担当： 土木整備 課 公共土木 係 》

道路橋梁の長寿命化を図るため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁点検・橋梁修繕補修を行います。

◆主な経費

・ 橋梁点検業務委託費	1,235.0 万円
・ 跨線橋点検に伴うJR負担金	230.0 万円
・ 橋梁補修設計業務委託費	550.0 万円

●財源内訳●

国	1,007.5 万円	(50 %)
町	767.5 万円	(38 %)
他【公共事業等債】	240.0 万円	(12 %)

● トンネル長寿命化修繕事業

8,800.0 万円

《担当： 土木整備 課 公共土木 係 》

トンネルの長寿命化を図るため、トンネル長寿命化修繕計画に基づきトンネル点検・トンネル修繕補修を行います。

◆主な経費

・ トンネル定期点検業務委託費	8,800.0 万円
-----------------	------------

●財源内訳●

国	4,400.0 万円	(50 %)
町	4,400.0 万円	(50 %)

● 生活関連道路の整備事業

8,150.0 万円

《担当： 土木整備 課 公共土木 係 》

生活に密着した道路の安全性や利便性を向上するため、町道の改良や維持・修繕を行います。

◆主な経費

・交通安全施設工事	400.0 万円
・町道維持修繕工事	7,200.0 万円
・用地費	120.0 万円
・補償費	430.0 万円

●財源内訳●

国	1,875.0 万円	(23 %)
町	1,385.0 万円	(17 %)
他【公共事業等債等】	4,890.0 万円	(60 %)

● 町道の維持・管理事業

1,464.0 万円

《担当： 土木整備 課 公共土木 係 》

町道の補修や管理を行います。傷んでいる道路の簡易な補修やカーブミラーの設置など日常の安全を確保します。

◆主な経費

・作業員賃金	800.0 万円
・機械使用料	324.0 万円
・工事材料費	340.0 万円

●財源内訳●

町	1,464.0 万円	(100 %)
---	------------	-----------

● 河川の整備事業

3,100.0 万円

《担当： 土木整備 課 公共土木 係 》

生活に密着した河川や水路の安全性や利便性を向上するため、河川の改良や維持・修繕を行います。

◆主な経費

・河川・水路修繕工事費	1,500.0 万円
・緊急自然災害防止対策事業費	1,600.0 万円

●財源内訳●

町	160.0 万円	(5 %)
他【緊急自然災害防止対策事業債等】	2,940.0 万円	(95 %)

● 河川の維持・管理事業

1,060.0 万円

《担当： 土木整備 課 公共土木 係》

河川の補修や管理を行います。傷んでいる水路の簡易な補修など、日常の安全を確保します。

◆主な経費

・ 作業員賃金	270.0 万円
・ 機械使用料	160.0 万円
・ 工事材料費	130.0 万円
・ 河川浚渫工事費	500.0 万円

●財源内訳●

町	570.0 万円	(54 %)
他【緊急浚渫推進事業債】	490.0 万円	(46 %)

【総】 狭あい道路拡幅整備事業

951.8 万円

《担当： まちづくり推進 課 都市計画 係》

都市計画区域内の狭あい道路(1.8m 以上4.0m 未満)を、建築行為時などに道路の中心から2m の後退をお願いし、時間をかけて4m の道路に整備します。

◆主な経費

・ 後退用地分筆作業等委託料	350.0 万円
・ 後退部舗装等工事費	500.0 万円
・ 後退部塀等撤去・新設費助成金	100.0 万円
・ その他事務費	1.8 万円

●財源内訳●

国	425.0 万円	(45 %)
町	526.8 万円	(55 %)

●●● 交通安全・防犯対策の推進 ●●●

● 安全・安心対策の推進

1,612.6 万円

《担当： 防災 課 防災防犯 係》

青色防犯パトロールカーで町内巡視します。地域の見守り隊などへの支援も行い、地域と町と連携し地域の見守りに努めます。また、夜間の犯罪や事故防止のため、防犯灯や街灯の新設・維持管理に努めます。

◆主な経費

・ 青色防犯パトロールカー運行費	28.6 万円
・ 防犯灯、街灯設置、維持管理費	1,504.0 万円
・ 安全・安心対策事業費	80.0 万円

●財源内訳●

町	1,372.6 万円	(85 %)
他【繰入金】	240.0 万円	(15 %)

● 交通安全対策の推進

126.5 万円

《担当： 防災 課 防災防犯 係》

交通事故防止のための環境整備や、意識啓発に積極的に取り組んでいきます。チャイルドシート着用を促進するため、チャイルドシートの貸出（レンタル）をします。

◆主な経費

・ 交通安全対策事業費	81.5 万円
・ チャイルドシート貸出事業費	45.0 万円

●財源内訳●

町	114.4 万円	(90 %)
他【交通災害共済事務手数料】	12.1 万円	(10 %)

●●● 公共交通の推進・充実 ●●●

【総】 市川大門駅乗車券類発売員職員設置事業

773.2 万円

《担当： 政策推進 課 政策推進 係》

JR身延線市川大門駅に販売員を配置し、乗車券や定期券の発売を行っています。『ふじかわ号 自由席特急回数券』、静岡方面への『休日乗り放題きっぷ』の発売も取り扱っておりますのでご利用下さい。

【窓口営業時間】

月曜から土曜：8時45分～19時

日曜：8時45分～17時

◆主な経費

・ 人件費	729.8 万円
・ 警備委託料	19.8 万円
・ その他事務経費	23.6 万円

●財源内訳●

町	3.2 万円	(0 %)
他【JR切符受託販売収入】	150.0 万円	(19 %)
他【ふるさと納税寄付金】	330.0 万円	(43 %)
他【地域振興基金】	290.0 万円	(38 %)

● コミュニティバス運行事業

2,245.8 万円

《担当： 防災 課 防災防犯 係 》

交通弱者の皆さまの町内主要公共施設利用の向上を目的にバスを運行します。

【 六 郷 線 】 つむぎの湯～鯉沢口駅

【六郷循環線】 六郷地区内を循環

【 山 保 線 】 四尾連湖～市川三郷病院

【 三 珠 線 】 下芦川～市川三郷病院、下芦川～芦川駅

◆主な経費

・ コミュニティバス運行事業費 2,245.8 万円

●財源内訳●

県	31.1 万円	(1 %)
町	2,210.9 万円	(98 %)
他【使用料】	3.8 万円	(0 %)

●○○ 土地利用の推進 ●○○

【総】 農業振興地域整備計画の策定

事業費の計上なし

《担当： 農林 課 農林 係 》

農業振興地域整備計画は、農業上の利用を確保すべき土地の区域を農用地区域として設定し、当該区域を農業振興のために、各種施策を計画的かつ集中的に実施するため定める総合的な農業振興の計画です。集团的農地や農業公共投資の対象地などの優良農地を農用地区域に設定し、農業生産の基盤となる農用地などを確保するため、農業振興地域整備計画を推進します。

◆主な経費

・ 今年度は調査業務のため費用の計上はありません。 0.0 万円

● 地籍調査事業

1,698.2 万円

《担当： 農林 課 地籍調査 係》

今年度予定の地籍調査地区

- ・大塚第15地区（下日向、御崎、鳥居原）
- ・上野第9地区（上野）

◆主な経費

・ 上野第9地区地籍調査委託料	1,617.5 万円
・ 大塚第15地区法務局送付用地図作成業務委託	80.7 万円

●財源内訳●

国	808.6 万円	(48 %)
県	404.3 万円	(24 %)
町	485.3 万円	(29 %)

● 都市計画マスタープラン改訂事業

1,741.4 万円

《担当： まちづくり推進 課 都市計画 係》

都市計画法第18条の2の規定に基づく町の都市計画に関する基本的な方針について、社会経済情勢の変化と第二次総合計画などの上位・関連計画との整合を図るため、平成22年3月に策定した既存計画の中間改訂を行い、併せて都市計画道路の見直しの検討、都市計画決定変更図書等の作成を行います。

◆主な経費

・ 都市計画マスタープラン改訂業務委託料	741.4 万円
・ 都市計画道路見直し業務委託料	630.0 万円
・ 都市計画決定変更図書等作成業務委託料	370.0 万円

●財源内訳●

国	210.0 万円	(12 %)
町	1531.4 万円	(88 %)

● 都市計画基礎調査事業

350.0 万円

《担当： まちづくり推進 課 都市計画 係》

都市における人口、産業、土地利用、交通などの現況及び将来の見通しを定期的に把握し、客観的・定量的なデータに基づいた都市計画の運用を行うための基礎となる調査であり、おおむね5年ごとに実施します。

◆主な経費

・ 都市計画基礎調査業務委託料	350.0 万円
-----------------	----------

●財源内訳●

国	175.0 万円	(50 %)
町	175.0 万円	(50 %)

**● 登山道等整備事業****616.0 万円**

《担当： 商工観光 課 観光 係 》

碑林公園登山口から四尾連湖や蛾ヶ岳への登山道、みたまの湯から桜峠を經由した山の先生碑や芦川への遊歩道など、登山道や遊歩道を整備します。
また、歌舞伎文化公園周辺の桜の園の下草刈りを行います。

◆主な経費

・ 登山道等整備事業 616.0 万円

●財源内訳●

他【ふるさと納税寄付金】

616.0 万円 (100 %)

● 地球環境保全事業**1.0 万円**

《担当： 生活環境 課 環境衛生 係 》

可燃物の排出を減らすため、地域のイベント等で飲食を提供する際、リユース食器を利用する場合に賃借料等の一部を助成します。
リユース食器補助金

◆主な経費

・ リユース食器導入促進事業補助金 1.0 万円

●財源内訳●

町 1.0 万円 (100 %)

Ⅳ 繋がるまち

1 町民と行政が協働するまちづくり

- ☐ 住民参画と協働の推進
- ☐ 公共施設の有効活用の推進

2 地域住民が連携するまちづくり

- ☐ 消費者行政の推進

3 近隣市町村等と連携するまちづくり

- ☐ 広域行政の推進
- ☐ 民間等との連携や協力体制の促進
- ☐ 中長期的な人口減少への対策

4 将来を見据えたまちづくり

- ☐ 健全な財政基盤の確保

【新】印は、新規または一部新規事業です。

【総】印は、総合戦略事業です。

本書及び概要版を希望される方は、総務課広聴広報係（本庁舎２階）、三珠支所、六郷支所でお渡ししています。
また、町ホームページから閲覧や印刷ができます。



町ホームページ



住民参画と協働の推進



● 広島平和祈念式典派遣事業

189.4 万円

《担当： 総務 課 総務人事 係 》

管内小中学生を広島平和祈念式典に派遣します。また平和記念施設を見学し、戦争の悲惨さと平和の尊さを知り、平和を愛する心を育てます。

【日 程】令和5年8月5日～8月6日(1泊2日)

【参加予定者】小学生16人、中学生10人、大人7人(計33人)

◆主な経費

・ 宿泊・食事・交通費	180.0 万円
・ その他	9.4 万円

●財源内訳●

町 189.4 万円 (100 %)



公共施設の有効活用の推進



● 社会体育施設管理

2,916.5 万円

《担当： 生涯学習 課 生涯スポーツ 係 》

社会体育施設(グラウンド、体育館、武道館、プールなど)を利用する皆さんが気持ち良くスポーツを楽しむことができるように、修繕、除草、清掃など施設の維持・管理を行います。

◆主な経費

・ 消耗品など	59.7 万円
・ 光熱水費	1,300.2 万円
・ 修繕費など	418.0 万円
・ 施設保守管理委託料など	139.1 万円
・ 清掃委託料など	763.0 万円
・ その他	236.5 万円

●財源内訳●

町 2,789.9 万円 (96 %)

他【使用料】

126.6 万円 (4 %)



消費者行政の推進



● 消費生活相談員設置事業

60.0 万円

《担当： 商工観光 課 商工 係 》

平成29年度より、富士川町と合同で相談窓口を設置しています。詐欺を未然に防ぐ、被害にあった場合の対処法など、身近に相談できる相談窓口を設置しています。
富士川町・市川三郷町消費相談窓口【電話0556-22-8816】

◆主な経費

・消費生活相談員設置負担金 60.0 万円

●財源内訳●

町 60.0 万円 (100 %)

● 消費行政活性化基金事業

130.0 万円

《担当： 商工観光 課 商工 係 》

消費者被害を未然に防止するための啓発事業として、パンフレットの作成・配布など、活性化の基金事業として実施します。平成29年度から富士川町と合同で相談窓口を設置しています。

◆主な経費

・消費者問題解決力の強化に関する事業 130.0 万円

●財源内訳●

県 130.0 万円 (100 %)



広域行政の推進



● 広域行政組合運営事業

3億6,487.0 万円

《担当： 政策推進 課 政策推進 係 》

単町で運営するのではなく、峡南5町が負担金を出し合って運営する機関が広域行政組合です。消防署や情報センターなどの運営に使われ、暮らしやすい町をつくれます。

◆主な経費

・峡南広域行政組合負担金 3億5,447.0 万円

・業務システム運営費負担金 1,040.0 万円

●財源内訳●

町 3億6,487.0 万円 (100 %)

● ふるさと創生事業

750.0 万円

《担当： 政策推進 課 政策推進 係 》

四季を通して年4回、ふるさとまつり(ぼたんの花まつり・神明の花火大会・はんこ日本一六郷の里秋まつり・大塚にんじん収穫祭)を開催しています。多くの来訪者を招き、町の魅力を発信しています。

◆主な経費

・ ふるさと春まつり実行委員会補助金	150.0 万円
・ ふるさと夏まつり実行委員会補助金	400.0 万円
・ ふるさと秋まつり実行委員会補助金	150.0 万円
・ ふるさと冬まつり実行委員会補助金	50.0 万円

●財源内訳●

他【地域振興基金】
750.0 万円 (100 %)

● 共通番号制度対応

310.1 万円

《担当： 総務 課 情報化推進 係 》

社会保障・税番号制度に対応するため、庁内業務系システムの改修を行います。また、中間サーバ・プラットフォームを利用することで、他の自治体との情報連携を実現しています。

◆主な経費

・ 運用負担金	310.1 万円
---------	----------

●財源内訳●

町 310.1 万円 (100 %)

● 住民票及び印鑑登録証明書コンビニ交付事業

365.2 万円

《担当： 町民 課 町民 係 》

町民が役場開庁時間外・土日祝日でも、町が発行する住民票及び印鑑登録証明書を取得できるよう、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスです。
マイナンバーカードとカード取得時に設定した利用者証明用電子証明書の4桁の暗証番号を使い、全国のコンビニエンスストアにあるキオスク端末(マルチコピー機)で、住民票の写しや印鑑登録証明書が取得できます。
【全国のセブンイレブン・ローソン・ファミリーマートで利用できます。利用可能時間は毎日 午前6時30分から午後11時(メンテナンス時を除く)です。】

◆主な経費

・ システム共同化事業負担金	282.0 万円
・ 運営費負担金	69.1 万円
・ コンビニ事業者委託手数料	14.1 万円

●財源内訳●

町 365.2 万円 (100 %)



民間等との連携や協力体制の促進



【総】 市川三郷町ゆかりの会「りんどう」事業

19.2 万円

《担当： 総務 課 広聴広報 係》

市川三郷町にゆかりのある方々と町民、町が連携し、会員相互の親睦を図り、町の応援団として「市川三郷町」の発展に寄与することを目的に事業を行います。

- 町内情報の共有、町を訪れ交流する機会の創出（町つながるツアー、無尽の開催）、広報PR活動、総会 など

◆主な経費

・ 町から会への賛助金	5.0 万円
・ 法人会員費	1.0 万円
・ 県人会連合会負担金	2.0 万円
・ システムリース料	11.2 万円

●財源内訳●

町 19.2 万円 (100 %)



中長期的な人口減少への対策



【新】 第3次総合計画策定事業

850.0 万円

《担当： 政策推進 課 政策推進 係》

令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間とする、新総合計画を策定します。総合計画は、総合的かつ計画的な町政運営のため策定する町の最上位計画であり、将来における本町のあるべき姿と進むべき方向についての基本方針です。

◆主な経費

・ 総合計画策定支援業務委託料	850.0 万円
-----------------	----------

●財源内訳●

町 250.0 万円 (29 %)
他【ふるさと納税寄付金】
600.0 万円 (71 %)



● 基幹統計調査事業

99.0 万円

《担当： 政策推進 課 政策推進 係 》

各種統計調査を実施し、国の進む方向を見いだすための基礎資料を得るために全国で行われる調査事業です。今年度は、住宅・土地統計調査、学校基本調査が予定されています。ご協力をお願いします。

◆主な経費

・ 住宅・土地統計調査	95.4 万円
・ 経済センサス調査区管理	0.6 万円
・ 農林業センサス	0.7 万円
・ 学校基本調査	2.3 万円

●財源内訳●

県	98.4 万円	(99 %)
町	0.6 万円	(1 %)

● 課税、納税の事務

4,335.6 万円

《担当： 税務 課 》

町税は、町民の皆さまが安心して安全な生活を送るために、公平に負担しなければならない共通の経費です。

町民税や固定資産税・軽自動車税の課税根拠（収入、資産の評価など）の調査や納税通知書の発行、そのほか税金を納めていただくために必要な事務を行います。

令和3年度に町民の皆さまに納めていただいた町税総額は、16億2,657万6千円余りです。

町では、町税の納め忘れがなく、安心、便利で確実な口座振替をお勧めしています。金融機関やコンビニエンスストア、PayPay、LINEPayなどで納付する場合は、各税目の納税通知書に記載してある納期内に納めて下さい。納期限を過ぎますと督促手数料や、延滞金がかかりますのでご注意下さい。

◆主な経費

・ 納税通知書作成経費	146.6 万円
・ 資産評価等経費	1,987.0 万円
・ その他事務費	2,202.0 万円

●財源内訳●

町	4,335.6 万円	(100 %)
---	------------	-----------

役場直通電話番号一覧

【本庁舎】 代表: ☎055-272-1101

総務課 ☎ 055-272-1102

防災課 ☎ 055-272-1175

町民課 ☎ 055-272-1105

介護課 ☎ 055-272-1106

生活環境課 ☎ 055-272-6092

土木整備課 ☎ 055-272-6090

教育総務課 ☎ 055-272-6093

出納室 ☎ 055-272-1107

政策推進課 ☎ 055-272-1103

財政課 ☎ 055-272-6091

税務課 ☎ 055-272-1104

福祉課 ☎ 055-242-7057

まちづくり推進課 ☎ 055-272-1136

生涯学習課 ☎ 055-272-6094

議会事務局 ☎ 055-272-1108

町立図書館 ☎ 055-272-8888 (生涯学習センター内)

【三珠庁舎】 三珠支所: ☎055-240-4153

農林課 ☎ 055-240-4163

商工観光課 ☎ 055-240-4157

【六郷庁舎】 六郷支所: ☎0556-32-2111

いきいき健康課 ☎ 0556-32-2114

子育て支援課 ☎ 0556-42-8218

【大同出張所】 ☎055-272-1504

【防災行政無線聞き直し】 ☎0120-704-553 (無料)
☎055-272-7799

発行

市川三郷町役場総務課広聴広報係

〒409-3601

市川三郷町市川大門1790-3

E-mail : ims1790@town.ichikawamisato.yamanashi.jp